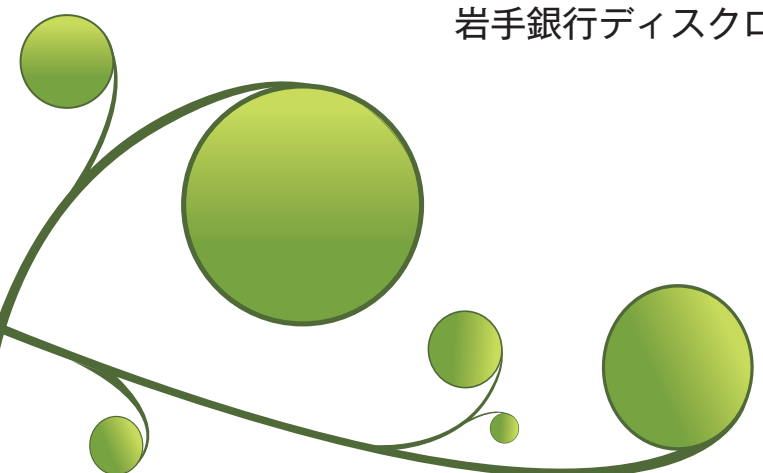




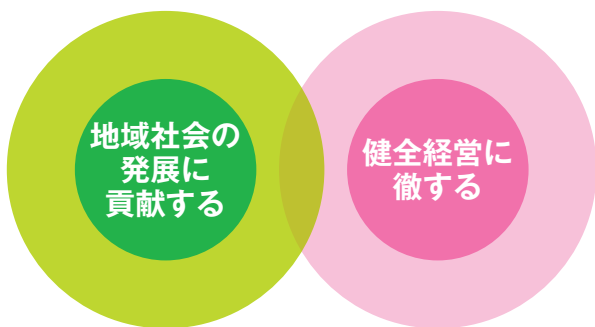
いわぎん  
レポート  
2013

岩手銀行ディスクロージャー誌<資料編>



# プロフィール

## 当行の経営理念



## 行章



岩手の「岩」を図案化し、融和と発展を簡明に象徴したものです。

## プロフィール

創 立	— 昭和7年5月2日
本店所在地	— 盛岡市中央通一丁目2番3号
総 資 産	— 3兆5,069億円
預 金 等	— 3兆2,963億円
貸 出 金	— 1兆6,112億円
資 本 金	— 120億円
発行済株式数	— 19,097,786株
自己資本比率	— (単体)13.73% (連結)13.77% (国内基準)
発行体格付	— A(株格付投資情報センター) A(スタンダード&プアーズ)
従 業 員 数	— 1,497名
店 舗 数	— 109カ店 岩手県内……91 (営業部・支店90、出張所1) 岩手県外……18 (営業部・支店18)

(平成25年3月31日現在)



## 目次

新長期ビジョン・新中期経営計画	1
平成24年度の営業概況	2
コーポレート・ガバナンスへの取り組み	3
コンプライアンス(法令等遵守)の徹底	4
リスク管理態勢	6
資産の健全性確保に向けて	9
中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み	12
当行の沿革	18
主要な業務内容	19
当行の役員	19
組織と従業員の状況	20
グループ企業	21
店舗一覧	22
主要な経営指標等の推移	24
連結財務諸表	25
財務諸表	32
資本・株式	37
損益の状況・諸比率	38
貸出金	40
預金	43
証券業務等	45
デリバティブ取引情報	49
オフバランス取引情報・内国為替取引・外国為替取引	51
パーゼルⅡ 第3の柱に関する告示に基づく開示	52
報酬等に関する開示事項	62
索引	63

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
●諸計数は原則として単位未満を切り捨てています。  
●構成比は100に調整しています。

# [新長期ビジョン・新中期経営計画]

## ■新長期ビジョンの概要

**長期ビジョン～これからの10年間における当行の取り組み姿勢**  
**「地域の牽引役として圧倒的な存在感を示すとともに、**  
**トップクオリティバンクとしての地位を確立する」**

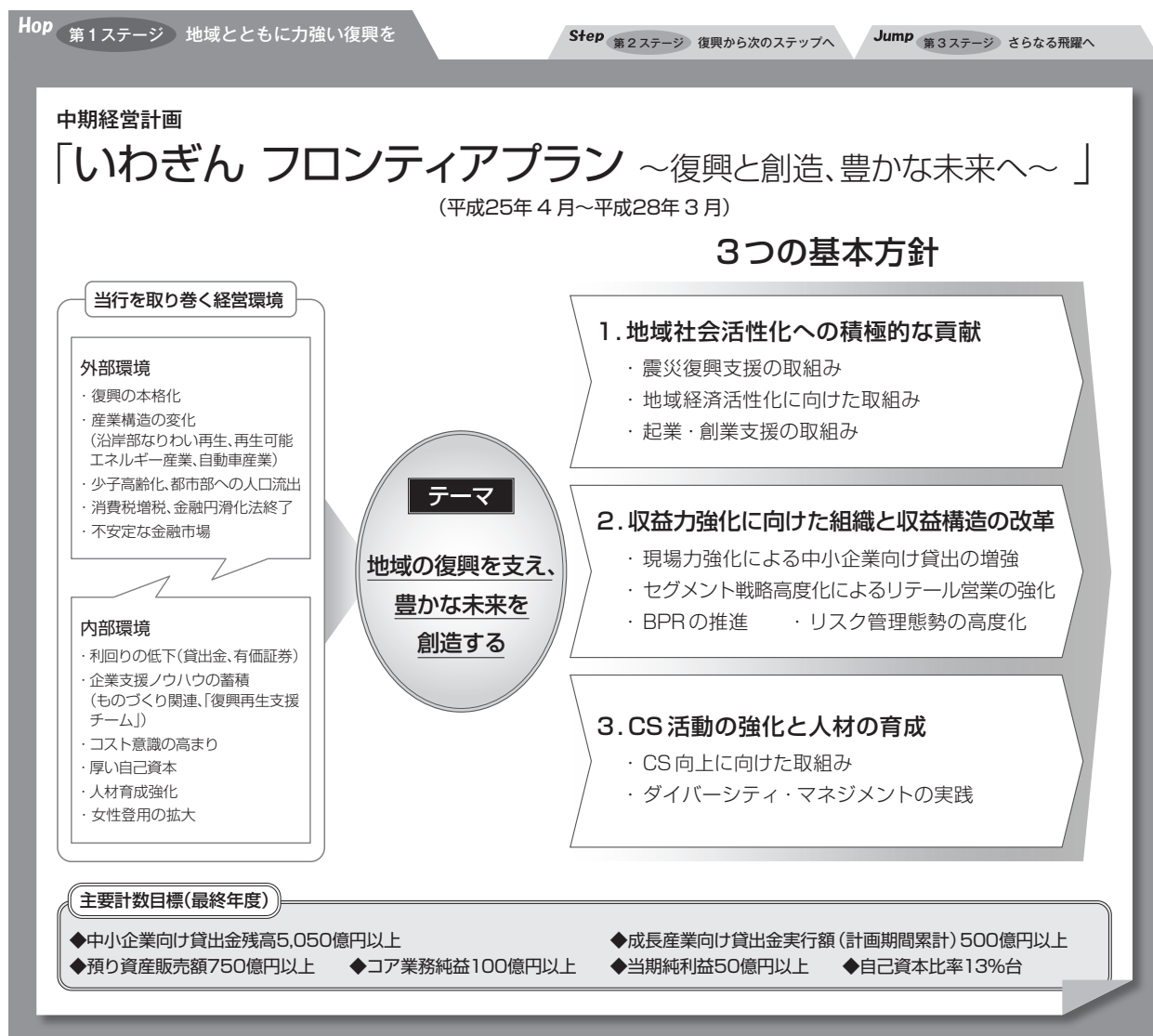
これまでの長期ビジョンは、おおよそ10年後の当行の目指す姿を示すものとして平成18年4月に策定されましたが、東日本大震災の発生を機に、環境が激変していることから、環境の変化に対応した新たな長期ビジョンを策定しました。

新長期ビジョンは、これまでの黒子役であった銀行のイメージを払拭し、当行が主体的に地域経済を牽引していくことによって、地域のリーディングバンクとしての役割を果たすとともに、接遇力や顧客満足度などのソフト面を充実・強化することを通じて、クオリティナンバーワンの地位を確立することを表しています。

## ■新中期経営計画の概要

そして、この長期ビジョンの第1ステージとなるのが、新中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン～復興と創造、豊かな未来へ～」(平成25年4月～28年3月)です。本計画では、「地域の復興を支え、豊かな未来を創造する」をテーマとして掲げ、地域の復興を強力に支援することはもちろん、次世代を支える新たな産業の育成・振興に注力することで、地域経済の復興・発展に積極的に取り組んでいきます。

新中期経営計画の体系図は以下のとおりです。



# [平成24年度の営業概況]

## 経済金融情勢

平成24年度のがわ国経済の動向をみますと、海外経済の減速や円高を背景とした輸出と生産の落ち込みなどにより景気の後退局面が続きましたが、新政権の経済政策への期待の高まりを受けて、第3四半期以降円安・株高が進行し、消費者マインドや企業の景況感が好転するなど、持ち直しの動きがみられました。

この間の需要項目の動きをみますと、民間設備投資は生産の落ち込みと企業収益の悪化を受け弱含みの展開となりましたが、個人消費は底堅い動きとなったほか、住宅投資は住宅エコポイントや金利優遇などの政策効果により増加基調が続く、公共投資は震災復興関連を中心に増勢が続きました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の経済につきましては、震災からの復興計画が実施段階を迎えるなか、公共投資は復興関連工事を中心に増勢が続いたほか、住宅投資も沿岸部の復興需要などから増加傾向で推移しましたが、生産活動は秋以降輸出関連業種を中心に低下傾向となったほか、個人消費は持ち直しの動きが弱まり、雇用情勢は依然厳しい状況にあるなど、回復基調が一服し全体として弱い動きとなりました。

観光産業面をみますと、主要観光地の入込み客数は、いわてデスティネーションキャンペーンや東北六魂祭の集客効果のほか、平泉の世界遺産効果などもあり、3年ぶりに前年を上回りました。

また、岩手県では過去最大規模となる平成24年度一般会計予算を「いわて復興元年予算」と位置づけ、防潮堤の復旧や道路整備、被災者の住宅再建への支援等の事業を推進するなど、地域社会の再生に向けた取り組みが進められました。

金融機関を取り巻く環境をみますと、海外では欧州政府債務問題等先行き不透明感の高まり、国内においては資金需要の低迷と貸出金利の低下など、依然として厳しい状況が続いております。また、復興資金への対応や、成長分野の発掘・支援といった円滑な金融仲介機能を提供していくためにも、自己資本の充実や安定的な収益基盤の構築、リスク管理の一層の向上が求められております。

この間、金融市場におきましては、短期金利は、日本銀行による潤沢な資金供給が続く、資金余剰感が強い中において0.1%を下回る水準で推移しました。また、長期金利は、金融政策を巡る思惑から投資家需要が強まっていることなどを背景に低下し、年度末は0.5%台半ばの水準となりました。

株式市場では、日経平均株価は円安進行を受けた企業収益の改善期待や政府の成長戦略への期待感などを背景に上昇し、年度末は1万2千円台の水準となりました。

外為市場では、円の対米ドル相場は政策を巡る思惑に加え、経常収支赤字が材料視されたこともあって円安が進行し、年度末には94円台の水準となりました。

## 当行(グループ)の業況

このような金融経済環境のなかで、当行グループは株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって震災からの復興とともに収益力の強化と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を取ることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、復興に係る交付金の流入により公金預金が増加したほか、個人預金、法人預金も増加したことなどから、期中3,404億円増加し、期末残高は3兆2,961億円となりました。なお、預り資産のうち投資信託は期中72億円増加し、期末残高は601億円に、公共債は期中19億円減少し、期末残高は781億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出が減少したものの、公共向け貸出および法人向け貸出が増加したことから、期中929億円増加し、期末残高は1兆6,112億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴い、国債などの債券の買入れを増加させたことなどから、期中1,301億円増加し、期末残高は1兆2,392億円となりました。

収益動向をみますと、経常収益は、預り資産関連手数料を主に役務取引等収益が増加したほか、お取引先への経営改善支援の取組みにより貸倒引当金の戻入益が計上となった一方で、貸出金利が利回りの低下により減少したことなどから資金運用収益が減少したほか、国債等債券売却益の減少もあって、前期対比6億73百万円減の452億41百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用が減少したほか、株式等の売却損や償却が減少したことなどから、前期対比21億89百万円減の337億16百万円となりました。

この結果、経常利益は前期対比15億16百万円増の115億24百万円となり、当期純利益は前期対比15億9百万円増の64億15百万円となりました。

なお、期末における店舗数は109カ店(うち出張所1カ所)、店舗外現金自動設備は220カ所となりました。

## 配当政策

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成24年5月2日に創立80周年を迎えましたので、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、記念配当として5円増配し普通配当金30円と合わせて、1株当たり35円を実施することといたしました。これにより、中間配当金として1株当たり30円を実施しておりますので、年間配当金は65円となります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)
平成24年11月12日 取締役会決議	550	30
平成25年6月21日 定時株主総会決議	642	35

## 当行の業況(単体)

預金等(譲渡性預金を含む)は、期中3,404億円増加し、期末残高は3兆2,963億円となりました。また、貸出金は、期中929億円増加し、期末残高は1兆6,112億円となり、有価証券は、期中1,301億円増加し、期末残高は1兆2,388億円となりました。

なお、総資産は、前期対比3,302億68百万円増の3兆5,069億49百万円となりました。

損益につきましては、経常利益は前期対比15億5百万円増の114億89百万円となり、当期純利益は前期対比14億96百万円増の63億82百万円となりました。

# [コーポレート・ガバナンスへの取り組み]

## ■当行の企業統治体制とそれを採用する理由

当行における企業統治の体制は、社外取締役の選任と監査役会および内部監査部門等との連携を基本としています。この体制を採用する理由としましては、経営に対する監督機能の強化にあたっては、取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、独立性の高い社外監査役の選任等による監査役機能の強化等を通じて進めることが望ましいとの基本的理念に基づくものです。

## ■経営管理体制

内部監査につきましては、監査部(スタッフ19名)を内部監査部署としています。監査部は、原則として年1回以上、全ての本部、営業店並びに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しています。また、監査役とは、情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行っています。

監査役会につきましては、監査役4名により組織されています。監査役監査につきましては、本部業務監査及び営業店への臨店監査を定期的実施しているほか、監査部及び会計監査人と連携・情報交換を重ねながら、監査を実施しています。また、会計監査人との連携としましては、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換すると

ともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しています。

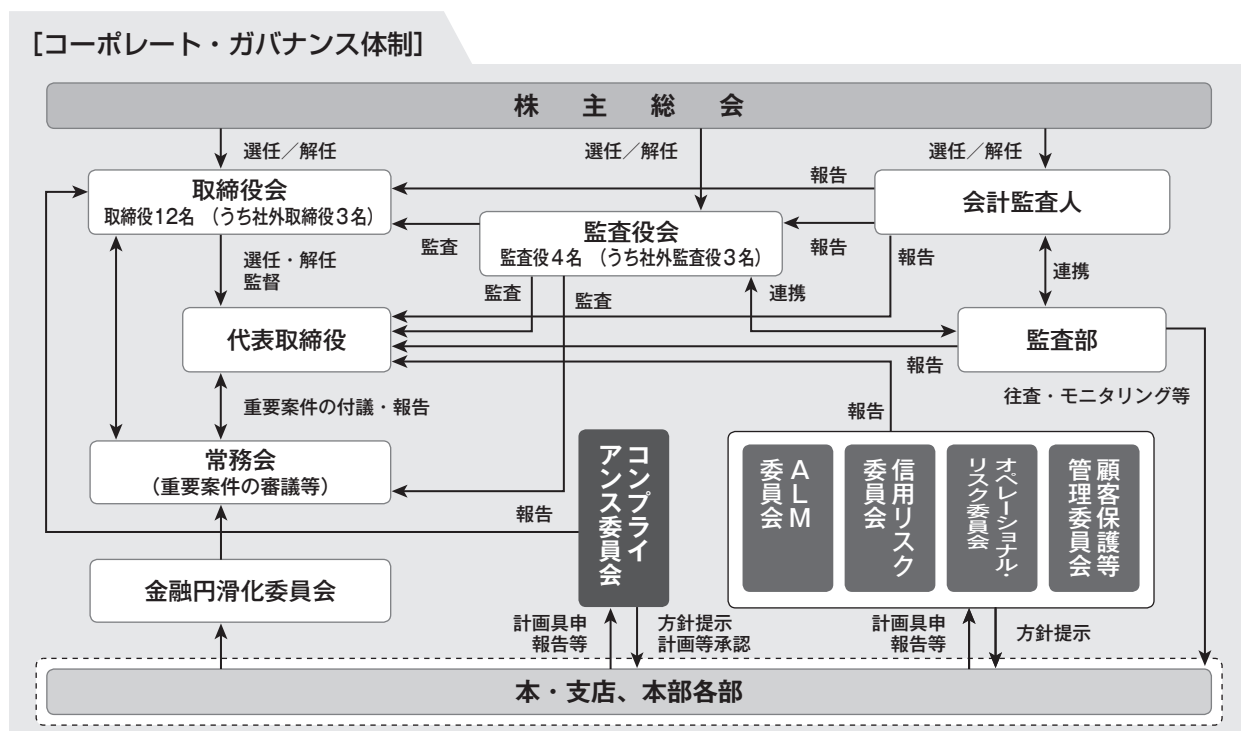
取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査役により監視を行っており、社外取締役は高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っています。また、社外監査役は幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っています。

当行では、社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しています。

## ■情報開示活動の充実

当行では、法令等に基づき、適時、正確な経営情報の開示に努めているほか、インターネットホームページでも有益な情報がタイムリーにご覧いただけるよう、内容の充実を図っています。

また、お取引先や市場からの信認をいただくための投資家向け広報活動(IR)や、地域のお客さま向けの広報活動(CR)にも積極的に取り組んでいます。



## [コンプライアンス（法令等遵守）の徹底]

### ■基本的な考え方

コンプライアンスとは、各種法令はもとより、広く倫理や道徳を含む社会規範等を遵守することです。

信用の担い手としての社会的責任と公共的使命が求められる銀行においては、役職員一人ひとりが各種法令を厳格に遵守するとともに、高い倫理観をもって職務を遂行していかなければならないと考えています。

こうした認識のもとに、当行ではコンプライアンスを最高の道徳律として「コンプライアンス（法令等遵守）の徹底」を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでいます。

### ■コンプライアンス体制

コンプライアンスの組織体制としましては、本部門に頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備や遵守状況の把握に努めています。また、リスク統括部内にコンプライアンス室を設置して法務関連事項の一元管理を行っているほか、本部各部および営業店全店に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンスの徹底と法令違反等の事前察知と防止に取り組んでいます。

法令等遵守状況のチェック・監査体制としては、各部店の法令遵守担当者が行う一次チェックと監査部あるいは監査役が行う二次チェックを実施し、コンプライアンス体制の実効性確保に努めています。また、研修体制では、当行の研修体系にコンプライアンス研修を組み入れ、階層別・業務別研修会などで定期的に実施しています。

### ■具体的な取り組み

コンプライアンスを実現するための個々の施策は、具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」に定めています。また、法令等遵守規程

において法令等遵守方針や行動基準を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示したコンプライアンスマニュアルを作成し、これらを一体として登載した「当行のコンプライアンス」を全行員に配付して法令等遵守に取り組む手引書としています。

### ■顧客保護・個人情報保護への取り組み

当行では、金融商品取引法の施行を踏まえ、顧客保護等に係る業務の適切性および十分性を確保するため各業務横断的な顧客保護等に関する基本方針を定め、実効性のある顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けた取り組みを進めています。

具体的には、専務取締役を委員長とする顧客保護等管理委員会を設置し、下記の状況についての確に把握し、適切にかつ十分な管理の充実に取り組んでいます。

- 投資信託や年金保険などのリスク性商品の販売に際しての顧客説明
- お客さまの相談・苦情等の受付
- お客さまの情報の管理
- 当行業務の外部委託の管理
- お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の適切な管理

なお、お客さまからの相談・苦情等につきましては、法的制度である金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)に基づいて、適切に対応しています。

#### 【金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)とは】

お客さまと金融機関との間で生じる紛争を解決するため、裁判外において簡易かつ迅速に解決する制度です。銀行の場合、全国銀行協会が指定紛争解決機関として中心的な役割を担うほか、全国銀行協会に持ち込まれた苦情・紛争に対し、銀行は適切・適正に対応する義務があります。

### 金融商品の販売等に係る勧誘方針

私たち岩手銀行では次の事項を遵守し、お客さまに対して適正な金融商品の勧誘に努めます。

- お客さまの投資目的、知識、経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまにふさわしい商品の提供に努めます。
- 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断でお決めいただきます。その際に、商品に関する情報の提供に努めるほか、商品が有するリスク内容等の重要事項を十分にご理解いただけるように、わかりやすい説明に努めます。

- 当行からの訪問や電話による金融商品の勧誘、販売は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑となる場所では行いません。
- 誠実・公正な勧誘、販売を心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報の提供により、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 商品広告にあたっては、商品内容の重要事項の説明を必ず掲載するほか、お客さまがわかりやすい説明に努めます。

## 保険募集に関する基本方針(募集指針)

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために各種保険を取り扱っていますが、これらの保険商品をお客さまに対してお勧めする際には、各種法令等を遵守し公正な保険募集に努めて参ります。

### <当行が募集を行う保険商品について>

- 当行が保険募集を行う際は、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払いは保険会社が行うことについて、また、引受保険会社が経営破たんした場合の取り扱い等の保険契約に関するリスクについて、保険募集時に適切にご説明いたします。
- 当行は複数の保険商品を取り扱っていますので、当行の取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、その商品名称・引受保険会社名や商品内容等の情報提供を行います。

### <当行の販売責任について>

- 当行は、法令等を遵守した募集を行うよう努めていますが、万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

### <保険募集に関する制限について>

- 保険契約者・被保険者になるお客さまが次の①または②のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている一部の保険商品を原則としてお取扱いきることができません。

①法人・その代表者・個人事業主に対し当行が事業性資金の融

資を行っている事業者(以下「事業性資金の融資先」)である当該法人・その代表者・個人事業主の方

②当行の「事業性資金の融資先」(従業員数が50名以下)に勤務されている役員・従業員の方

### <ご契約後の当行の対応について>

- 当行は、ご加入いただいた保険契約について、ご契約後も適切に対応いたします。なお、内容によっては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。

●ご契約後に当行が行う業務は以下のとおりです。

- ①保険契約の内容についてのご照会への対応
- ②保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応
- ③保険金のお支払いなどを含む各種手続き方法に関するご案内等

●お客さまからの苦情・相談の連絡先については以下のとおりです。

**お客さま相談センター フリーダイヤル0120-064626**

- また、保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。

### <全国銀行協会相談室について>

- 全国銀行協会相談室は、銀行に対する苦情・ご意見やご相談等を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営している指定紛争解決機関です。

**連絡先：全国銀行協会相談室**

**電話番号0570-017109または03-5252-3772**

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまからのご信頼にお応えし、次の方針に基づき個人情報の適切な利用と厳正な管理に徹することを宣言いたします。

### 1. 法令等の遵守

当行は、個人情報保護に関する関係法令および関連するその他の規範を遵守いたします。

### 2. 個人情報の取得・利用

(1)当行は、個人情報の利用目的について、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けして公表しています。

(2)当行は、お客さまの個人情報を適正かつ適法に取得し、法令等により認められる場合を除き、公表している利用目的の範囲内で取扱います。また、お客さまの同意を得ることなく目的外での利用は行いません。

(3)当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(4)当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

①預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)

②各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

### 3. 個人情報の管理

当行は、お客さまの個人情報の漏えい、紛失、き損および不正アクセス等を防止するため、適切な安全管理措置を講じてまいります。

### 4. 個人情報の第三者への提供

当行は、お客さまの同意を得ている場合および法令等により

認められている場合を除いて、お客さまの個人情報について第三者への提供は行いません。

### 5. 個人情報の取扱いの委託

当行では、例えば、以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っています。

- (1)定期預金満期のお知らせや投資信託の取引残高報告書などの取引明細通知書等の発送に関わる事務
- (2)外国への仕向送金等の外国為替等の対外取引関係業務
- (3)ダイレクトメールの発送に関わる事務
- (4)情報システムの運用・保守に関わる業務

### 6. 個人情報保護に対する継続の見直し

当行は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護に対する取組みを継続的に見直し、改善を進めてまいります。

### 7. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

(1)当行は、お客さまからご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求があった場合、当行所定の手続にしたがって、適切に対応いたします。

(2)当行は、個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求にかかる手続きについて、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けして公表しています。

(3)当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

### 8. お問い合わせについて

当行は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご意見・ご要望について、速やかに対応いたします。

### <お問い合わせ先>

〒020-8688 盛岡市中央通一丁目2番3号

岩手銀行 お客さま相談センター

フリーダイヤル0120-064626(受付時間：平日9:00～17:00)

# [リスク管理態勢]

## ■リスク管理に対する基本的な考え方

当行は、リスク管理にあたってはコンプライアンス(法令等遵守)が根幹であり、役職員一人ひとりがリスク管理の重要性を十分に理解することが基本であると考えています。

そして、自らの責任においてリスクを正確に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが極めて重要であると認識し、リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

リスク管理態勢を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、統合的リスク管理の基本方針を定めるとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの4つの管理すべきリスクについて、定義、基本方針、責任体制等を明確に定めています。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理状況のモニタリング等により、リスクの一元的な管理を実施しています。

## ■統合リスク管理

当行では経営の健全性の維持・向上を図るとともに、収益性を向上させるためには、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、計量化可能なリスクを一元的に把握し、全行的な観点からリスクの全体像を把握する必要があると考えています。

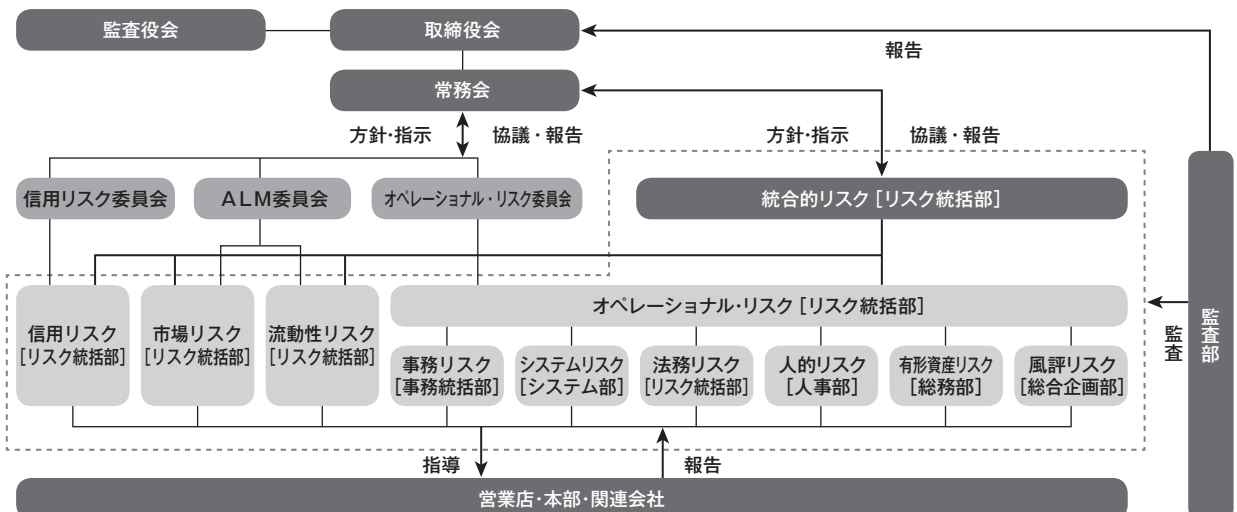
具体的には、毎期部門別にリスク資本を配賦し、経営体力である自己資本<Tier I >の一定範囲内にリスクをコントロールする体制をとっているほか、リスクテイクによるリターンの追求を指向して適切に経営資源の配分を行う統合リスク管理の高度化に取り組んでいます。

## [管理するリスクの種類と定義]

信用リスク	信用供与先の財政状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	
市場リスク	金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
	価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク
	為替リスク	外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
流動性リスク	資金繰りリスク	予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされていることにより損失を被るリスク
	市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされていることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
	法務リスク	法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るリスク(他のリスクに係るものを除く)
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るリスク
	有形資産リスク	災害、不法行為により当行の有形固定資産が毀損等により損失を被るリスク
	風評リスク	事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るリスク

また、統合ストレス・テストを実施し、計量化が難しいリスクを含めた自己資本充実度の検証を行っています。

## [当行のリスク管理体制]





## ▶ 信用リスク管理

### ■与信取引に係る信用リスク管理

与信取引を行う際にお客さまの事業内容や財務内容の把握、資金使途、返済財源の確認を十分に行うなど、当行のクレジットポリシー（融資の心がまえ）に沿った基本に忠実な審査を実施しています。

また、ご融資先のリスクを適時適切に把握するため、格付制度を実施しています。この制度は、お取引先を信用力の程度に応じて区分したもので、信用リスクの定量化や与信ポートフォリオ管理などに利用し、金融機関の信用リスク管理を効果的に発揮する仕組みの基礎となっています。

この格付制度や信用リスク定量化システムなどの手法を整備し高度化することにより、的確なプライシングの実現と担保・保証に過度に依存しない融資への取組みを行い、お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、地域経済の活性化に寄与することを目指してまいります。

さらには、貸出金などの資産の回収の危険性や価

値の毀損の度合いを的確に把握し、適正な償却・引当を行い正確な自己資本比率を算出するための重要な制度として、自己査定を実施しています。自己査定の実施に当たっては、当局の基準に合致した内部規程・基準書を制定したうえで、営業店の一次査定から本部による二次査定と内部監査、そして公認会計士による外部監査に至るまでのチェック体制を構築し、厳正に実施しています。

### ■市場性取引に係る信用リスク管理

当行では、「市場関連リスク管理規程」を制定し、リスクの分散を基本とする最適な有価証券ポートフォリオの構築を目指すとともに、市場性取引に係る信用リスクについて取引相手別にクレジット・リミットを設定し管理しています。また、投資有価証券のうち事業債の信用リスクについては、推定デフォルト率を用いた「信用リスクの定量化」に取り組んでいます。

## ▶ ALM(資産・負債の総合管理)

ALMとは、資産(貸出金および有価証券)と負債(預金等)を総合的に管理し、収益とリスクのバランスを適切にコントロールする管理手法をいいます。

当行では毎月1回ALM委員会を開催し、市場リスク(金利変動により資産価格が減少するリスク)や流動性リスクをモニタリングするとともに、期間損益の状況を把握しています。今後も適切なリスク管理に努めていきます。

### ■市場リスク管理

調達(負債)と運用(資産)の期間ミスマッチによる金利リスクの分析(金利感応度分析)を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、VaR(バリュー・アット・リスク)などの手法を用いてリスク量を把握しています。リスク量削減の取組みについては、月次損益、自己資本および金利予測などに基づき対応を協議しています。また、当行では、個別スプレッド方式による部門別管理を行っており、市場リスク見合いの収益を市場リスク管理部門に集中させるなどリスク管理の高度化に努めています。

### ■流動性リスク管理

資金繰りリスク要因分析を定期的に行うとともに、直ちに資金化可能な第一線支払準備や第二線・第三線支払準備の状況をモニタリングし、不測の事態においても対応が可能な流動性を確保しています。

また、万一、資金流失の可能性が高い状況となった場合は、速やかに「緊急時対策本部」を設置し、迅速に対処できるよう体制を整備しています。

#### 用語のご説明

##### <BPV(ベース・ポイント・バリュー)法>

金利がたとえば10ベース・ポイント(=0.1%)変動した場合に、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測し、これをリスク管理の指標とする手法です。

##### <VaR(バリュー・アット・リスク)法>

株式等の資産を一定期間保有したときに、市場が自己に不利な方向に動いた場合の、一定の確率のもとで発生する可能性のある最大損失を、統計的に求める手法です。

##### <個別スプレッド方式>

個別取引ごとに、約定金利と市場金利との利鞘(スプレッド)で収益を確定させる管理会計手法です。満期までの利鞘を確定することで、営業部門の調達・運用の期間ミスマッチによる金利リスクをなくすることができます。

▶ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分類しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」に定めたうえで、各リスク管理所管部署がそれぞれのリスクの特性に応じた管理を実施しているほか、オペレーショナル・リスクの管理部門であるリスク統括部がこれを統合的に管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理に関する協議機関として、「オペレーショナル・リスク委員会」を設置し、リスク顕在化事案の分析やコントロール状

況を評価するとともに、必要に応じ改善策を指示するなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上を図っています。

オペレーショナル・リスク管理手法としては、CSA(※)を導入し、顕在化しているリスクだけでなく潜在的なリスクに対する予防的なリスク削減活動にも努めているほか、オペレーショナル・リスクの計量化については、バーゼルⅡにおける粗利益配分手法によりリスク量相当額を計測し、統合リスク管理の枠組みのもと、市場リスクおよび信用リスクとともに管理を行っています。

引き続き、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させることで、リスク顕在化の未然防止および影響の極小化を図って参ります。

※CSA(Control Self Assessment)とは

銀行業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、発生頻度や損失額等の影響が大きいと考えられるリスクに対する方策を予め講じることにより、リスク事象の発生、損失拡大の未然防止を図る手法。

●リスクカテゴリー別の管理方法

①事務リスク

当行では、業務運営の基本事項であり重要課題でもある「事務の厳正化」「事務事故の未然防止」に向けて、厳正な事務リスク管理態勢の構築に努めています。

具体的には、事務規程に基づいた正確な事務処理を行うため、定期的に事務指導や研修会を実施し事務水準の向上を図っているほか、自店検査、内部監査、お客さまからの問い合わせ等で把握した問題点については、業務プロセスの見直しを行い、適時適切に改善を実施しています。

また、事務事故情報やリスク指標等の収集・分析を行い重要な事務を特定するとともに、脆弱性の高い事務については、システム化や要領の改定を行うなど、事務リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

②システムリスク

当行では、情報資産の保護を目的とする「基本方針(セキュリティポリシー)」や「安全対策基準(セキュリティスタンダード)」などを制定するとともに、その安全対策の手順などが計画どおり実施されているかを定期的に評価するなど、情報システム等保護管理体制の整備に努めています。

また、システム障害情報やリスク指標等の収集・分析を行い、システムの脆弱性を把握するとともに、運用変更やシステム対応等の予防策を講じ、セキュリティレベルの維持・向上に努めるなど、システムリスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

③法務リスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、法務リスク顕在化防止の観点から、日常的

な牽制体制の構築や、法令等に則った厳格な業務運営を確保するための態勢の整備・強化に努めています。

具体的には、営業店および本部各部に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、各種契約等について、業務部門、法務担当部門および顧問弁護士が連携し法令遵守状況をチェックするなど、法務リスクの未然回避に努めています。

④人的リスク

当行では、役職員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行い、適切な人的リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

具体的には、各種研修・教育等を実施するとともに、定期的面接、調査等を実施し、業務運営が支障なく行われるよう人材の育成および適切な配置に努めています。

⑤有形資産リスク

有形資産とは、所有または賃借中の土地・建物、建物に付随する設備をいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化が業務遂行に大きな影響を及ぼすことを認識し、耐震対策や自家発電設備の設置など、有形資産リスクを適切に把握・管理する態勢を整備、充実にすることによりリスクの極小化を図っています。

⑥風評リスク

当行では、風評リスクが経営に及ぼす重要性・地域社会への影響を認識し、その顕在化を未然に防止する態勢を構築するとともに、万一風説の流布等が発生した際には、迅速かつ適切な対応により、事態の収拾および沈静化が図れるように風評リスクにつながる可能性がある情報の収集および分析を行っています。

# [資産の健全性確保に向けて]

## ■自己査定

自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握し、それらに対して早期の手当てをするため、定期的に貸出金等の資産価値を自ら査定する作業です。

自己査定は、金融庁の「金融検査マニュアル」などを踏まえて自主的に作成した「自己査定基準書」などに基づいて行っており、お取引先の状況に応じて、「正常先」「要注意先」(要管理先とその他要注意先)「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、さらに、資産内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案したうえでⅠ～Ⅳの4段階に区分しています。

## ■金融再生法に基づく開示債権

金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)により、資産の自己査定結果を基礎とした

開示が義務づけられています。

査定した資産については「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」については債務者単位で、「要管理債権」については債権単位で分類のうえ開示しています。

平成25年3月末における開示債権額は、東日本大震災で被災されたお取引先を中心に再建支援や経営改善などに積極的に取組んだことから485億71百万円(前期末対比△70億27百万円)、総与信額の2.99%(同△0.64%)と前期末対比で低下しました。

この開示債権に対しては、担保・保証等や貸倒引当金により82.5%の保全率を確保しており、また残りの部分についても純資産により十分カバーされています。

(注) 総与信とは、貸出金、支払承諾見返、外国為替、仮払金、未収利息、銀行保証付私募債の合計です。

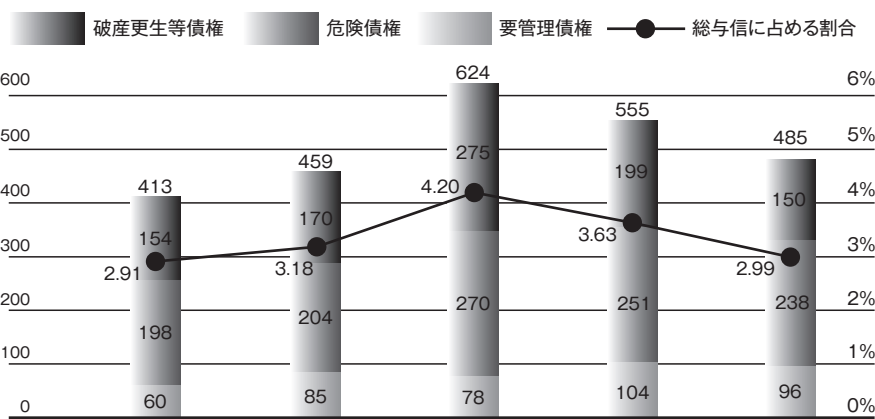
## ■金融再生法開示債権の保全状況

(平成25年3月末)

(単位：百万円、%)

	貸出金等の 残高(A)	割合	保全額(B)	保全率		
				担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	15,086	0.93	15,086	9,297	5,788	100.0
危険債権	23,856	1.47	21,239	19,184	2,055	89.0
要管理債権	9,628	0.59	3,792	3,340	451	39.3
小計	48,571	2.99	40,117	31,822	8,295	82.5
正常債権	1,571,758	97.01				
合計	1,620,329	100.00				

## ■金融再生法開示債権残高の推移



(単位: 億円) 平成21年3月末

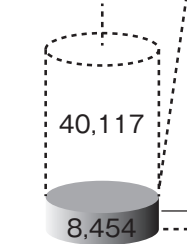
平成22年3月末

平成23年3月末

平成24年3月末

平成25年3月末

貸倒引当金、担保・保証等で保全されている部分(百万円)



金融再生法に基づく開示債権 48,571百万円

未保全部分(百万円)



純資産 167,423百万円

## ■リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法上の「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。対象が貸出金のみであり、金融再生法に基づく開示債権と比べると対象が狭くなるため、開示額に差異が生じます。

平成25年3月末のリスク管理債権額(単体)は484億84百万円(前期末対比△65億29百万円)で、貸出金残

高に占める割合は3.00%(同△0.62%)となりました。

※ 連結ベースのリスク管理債権額は、銀行単体ベースと同じ484億84百万円です。グループ会社4社のうち、連結子会社1社にはリスク管理債権がなく、その他関連会社3社は持分法適用会社であるため含まれていません。

## ■自己査定と金融再生法に基づく開示債権・リスク管理債権との関係

(平成25年3月末)

(単位：億円)

自己査定結果(対象・総与信)※償却引当後

区分	与信残高	分類			
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先	19	13	6	(2)	(9)
実質破綻先	131	71	59	(8)	(37)
破綻懸念先	238	155	57	26 (20)	
要注意先	要管理先	128	13	115	
	要管理先以外の要注意先	1,993	717	1,276	
正常先(国・地方公共団体を含む)	13,691	13,691			
合計	16,203	14,662	1,514	26 (31)	(47)

(注) 自己査定結果におけるⅢ・Ⅳ分類の( )内は分類額に対する引当額

金融再生法開示債権(対象・総与信)

区分	与信残高	うち貸出金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	150	19
危険債権	238	237
要管理債権	96	0
		96
小計	①485	484
正常債権	15,717	15,627
合計	②16,203	③16,112

リスク管理債権(対象・貸出金)

区分	貸出金残高
破綻先債権	19
延滞債権	369
3カ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	96
合計	④484

不良債権比率(①/②): **2.99%**  
(金融再生法開示債権比率)

リスク管理債権比率(④/③): **3.00%**

## 用語のご説明

### <自己査定における債務者区分>

#### 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生しているお取引先。

#### 実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っているお取引先。

#### 破綻懸念先

現在経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められるお取引先。

#### 要注意先

金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のあるお取引先、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるお取引先のほか、業績が低調ないしは不安定なお取引先または財務内容に問題があるお取引先など、今後の管理に注意を要するお取引先。

#### 要管理先

要注意先のうち、3カ月以上延滞および貸出条件緩和債権(債権の全部または一部が金融再生法に定める要管理債権)であるお取引先。

#### 正常先

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められるお取引先。

### <金融再生法に基づく開示債権>

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### 要管理債権

3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く)。

#### 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権。

### <リスク管理債権>

#### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法など法律上の手続きの開始申立があった債務者などに対する貸出金。

#### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

#### 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」を除く)。

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」を除く)。

## ▶ 償却・引当基準

当行は、「金融検査マニュアル」の資産査定、引当基準の考え方等を参考に、資産の健全性の観点から適正な償却・引当を実施しています。

具体的には、自己査定の債務者区分毎に次のような償却・引当基準を設定しています。

### [一般貸倒引当金]

債務者区分	引当基準	
正常先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。	
要注意先債権	その他の要注意先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	要管理先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	DCF先債権	対象先の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積もり、当該額を対象債権残高より控除した残額に対し、一般貸倒引当金を計上しています。

当行の貸出債権の全部または一部を十分な資本的性質が認められる借入金(資本性借入金)に転換している場合には、「簡便法」あるいは「準株式会社」に基づき予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。

### [個別貸倒引当金]

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入しています。
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施しています。
破綻先債権	

なお、平成23年3月期の貸倒実績率算定にあたり、東日本大震災の影響により生じた特定先に係る損失額は、異常値として控除しています。

**[偶発損失引当金]** 信用保証協会の責任共有制度(※)対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しています。

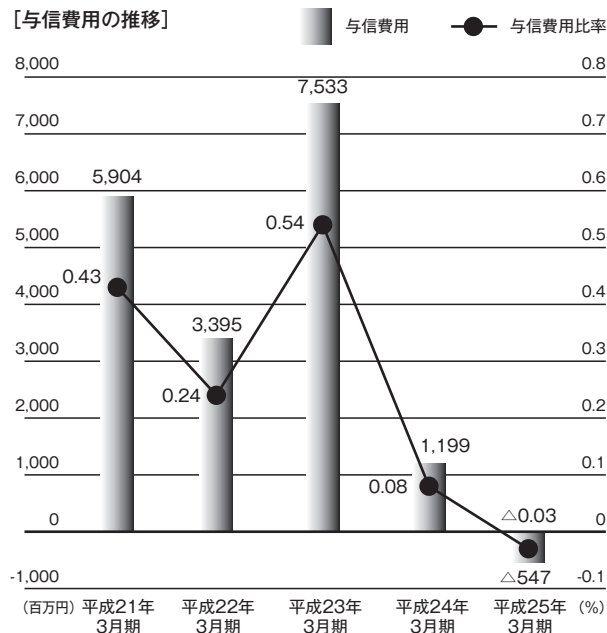
(※)銀行が信用保証協会に対し、信用保証協会の代位弁済額の20%相当額を負担金として支払う制度

## ▶ 不良債権処理の状況

前記の償却・引当基準に則り不良債権処理を実施した結果、平成25年3月期の与信費用は、前期対比17億46百万円減少し△5億47百万円となり、与信費用比率も前期対比0.11ポイント改善し△0.03%となりました。

コンサルティング業務を通じお取引先に対する再建支援に積極的に取り組んだことなどから、貸倒引当金戻入益7億23百万円を計上しました。また、不良債権のオフバランス化を実施し、債権売却損を58百万円計上したほか、貸出金償却として60百万円計上しました。

[与信費用の推移]



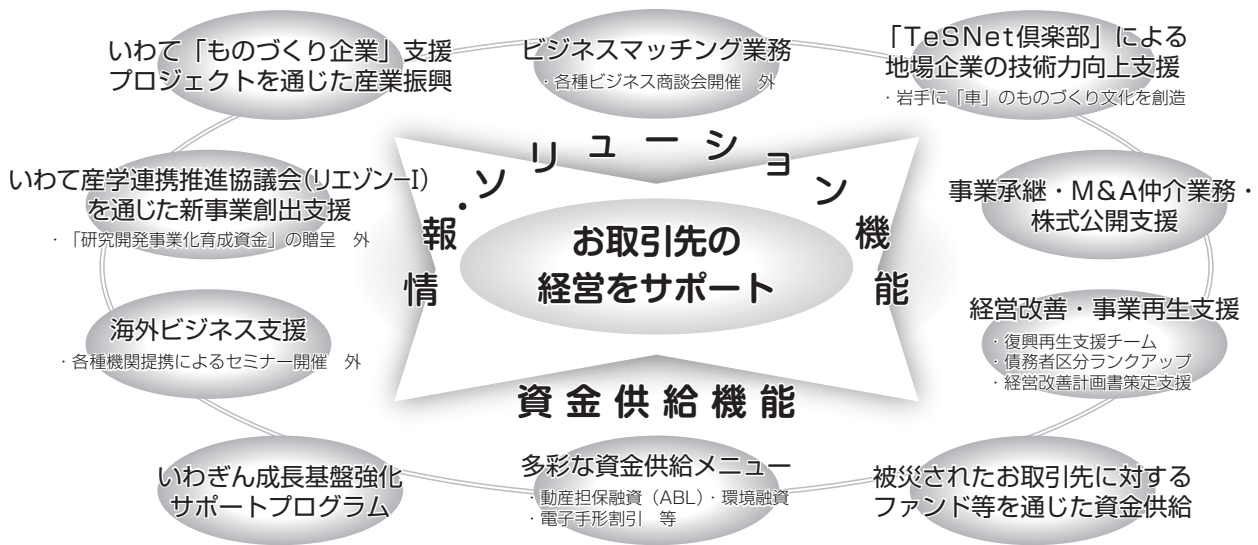
# 中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み

## ■中小企業の経営支援に関する取組み方針(地域密着型金融の推進に関する基本方針)

当行では、「地域の情報ネットワークにおける中核的役割を担い地域経済の活性化に資する」を基本方針に掲げ、当行の最大の強みである「情報営業」および「ソリューション営業」を中心的施策に据え、お取引先や地域の皆さまへのさまざまな高付加価値サービスの提供や地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ円滑な資金供給に積極的に取り組んでいます。

## ■中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、取引先に対するコンサルティング機能の発揮と、地域の面的再生への積極的な参画に寄与するために、「情報」「ソリューション機能」「資金供給機能」の態勢整備に取り組んでいます。



## ■中小企業の経営支援に関する取組み状況

### a. 創業・新規事業開拓の支援

#### ～「いわて産学連携推進協議会(リエゾナーI)」の活動強化～

●「いわて産学連携推進協議会(リエゾナーI)」は、大学のシーズと民間企業のニーズとをマッチングさせることにより新事業の創出を図ることを目的に、平成16年5月、当行・岩手大学・日本政策投資銀行の三者で設立した組織で、現在では岩手県内2つの金融機関を含む3金融機関と10研究機関が参画する産学官民連携組織となっています。

#### 【平成24年度の取組内容】

項目	内容
「マッチングフェア」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等の研究成果と民間企業のニーズとのマッチングを目的とした「リエゾナーI マッチングフェア」を開催。</li> <li>来場者は150名、相談件数は5件。</li> </ul>
「研究シーズ集」の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>参画研究機関が主体となり、研究機関が有するシーズを集めた「研究シーズ集」を発行。</li> <li>民間企業のニーズとのマッチングツールとして活用。</li> </ul>
「研究開発事業化育成資金」の贈呈	<ul style="list-style-type: none"> <li>第10回目となる「研究開発事業化育成資金」を9先に12,000千円贈呈。これまでの累計助成実績は、59先。</li> </ul>

## b. 成長段階における支援

### (1) ビジネスマッチングへの取組み

①お取引先のビジネスチャンスを生み出すため、当行のビジネスネットワークを活用した「ビジネスマッチング」活動を推進し、平成24年度のビジネスマッチング件数は2,746件となりました。

Netbix主催商談会	開催地	内容
地方銀行フードセレクション2012	東京	地方銀行39行で共催。県内の「食」関連事業者9社が出席。
北東北ものづくり企業フォーラム	秋田 (大館市)	「長寿社会を豊かにするものづくり」をテーマに、北東北三県のものづくり企業が保有する技術や商品を全国に向けて発信する機会として、秋田県大館市で開催。当行からは2社が出席。

②また、お取引先企業への広範な支援体制を整備する観点から、ビジネスマッチング契約先の拡大に取り組んでおり、平成24年度は新たに4先と提携し、契約先は36社となりました。

### (2) 取引先企業の海外ビジネス強化に向けた取組み

項目	内容
物流サービスのサポート	24年9月、日本通運(株)と国際業務に関する業務提携。
リスクマネジメント支援	25年1月、東京海上日動火災保険(株)と海外進出企業のビジネス支援に関する業務提携。
各種セミナー開催	・24年7月、「いわぎん復興支援・海外ビジネスセミナー」の開催。 ・25年2月、「いわぎんものづくり企業のアジアビジネスセミナー」の開催。

## c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### (1) 経営改善支援取組み先に対する活動

平成24年度は、対象先849先(震災復興対応先を含む)に対して、経営改善支援に取り組んだ結果、債務者区分がランクアップした先は145先、経営計画を策定した先は、111先となりました。

● 経営改善支援等の取組み実績【24年4月～25年3月】 (単位：先)

	期初(24年4月) 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 a	αのうち期末	αのうち期末	αのうち経営 計画を策定し た先数 δ	経営改善支 援取組み率 = a/A	ランクアップ率 = β/a	経営計画策定率 = δ/a
			がランクアップ した先数 β	が変化しな かった先数 γ				
正常先 ①	3,643	1		0	1	0.0%		100.0%
要注意先 うちその他要注意先②	5,375	499	69	363	63	9.3%	13.8%	12.6%
うち要管理先 ③	81	42	15	18	6	51.9%	35.7%	14.3%
破綻懸念先 ④	870	188	32	136	25	21.6%	17.0%	13.3%
実質破綻先 ⑤	478	119	29	62	16	24.9%	—	—
破綻先 ⑥	14	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	6,818	848	145	579	110	12.4%	17.1%	13.0%
合計	10,461	849	145	579	111	8.1%	17.1%	13.1%

(注) β、γとδは重複している先もある為、合計はαと必ずしも一致しない。

#### 【経営改善支援内容】

- ①コンサルティング機能を発揮した、財務管理手法等の改善、経費削減、遊休資産の売却、業務再構築、適格合併活用による組織再編等の助言
- ②財務健全化支援に加えてビジネスマッチング等による売上強化支援
- ③業務提携先である外部専門家や、外部機関との連携による、専門的な視点からの助言実施

## (2) 目利き能力向上に向けた取組み

当行では、担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業ライフサイクルを適切に見極めた融資を促進するために、「目利き」「経営支援」能力の向上に向けた各種行内研修会の開催や、外部研修会に行員を派遣し、人材育成に取り組んでいます。

### 【平成24年度に実施した主な研修会】

#### ①行内研修

研修会名	目的	概要
融資渉外(SP)研修会	融資渉外担当者として要求されるノウハウ・手法および企業を見る目等の習得を図る。	融資事例研究、企業の実態把握とソリューションメニューの提案
IFP研修会	FP知識を有する行員に対し、より一層のコンサルティング能力向上を図る。	法人オーナー向け総合提案(資産運用・税務・不動産・事業承継)
ソリューション営業研修会	ソリューション営業に必要な能力と提案力の向上を図る。	ソリューション営業概要、企業の実態把握と事例研究
融資実務基礎研修会	融資経験の浅い行員を対象に、業務知識習得と実務能力の向上を図る。	財務分析基礎知識、融資事例研究、顧客折衝ロールプレイング
業務別研修会(経営支援コース)	企業の財務・経営支援能力の向上を図る。	企業の問題点抽出、改善策、将来性の判断等の検討
コンサルティング機能強化セミナー	法人コンサルティング能力の向上を図る。	企業の実態掌握と事業計画策定

#### ②行外派遣

研修会名	目的	派遣講座
地銀協講座11名派遣	企業の目利き能力の向上および経営支援等のコンサルティング強化を図る。	企業再生実務講座、法人取引業種別研究講座、金融業務講座「金融円滑化法対応」、営業店役席者講座「企業取引研究」、法人取引・ソリューション営業実践講座
民間主催講座4名派遣		経営改善セミナー、動産評価アドバイザー認定養成講座、オーナー経営者攻略実践道場

## (3) 動産担保融資(ABL)

事業のライフサイクルに着目し、商品在庫や売掛金など流動性の高い事業収益資産を活用した動産・債権譲渡担保融資(ABL)に積極的に取り組んでおり、平成24年度は2件30百万円の取扱がありました。

※平成25年3月末時点：融資枠設定先30件 設定金額1,608百万円

## (4) 事業承継やM&A支援への取組み

- ①事業承継や、後継者問題の解決と企業発展のためのM&Aサポート等に積極的に取り組んでおり、平成24年度は、事業承継コンサルの成約が7件、M&A案件の成約が3件となりました。
- ②引続き、被災企業に対する復興再生支援の一環としてのM&A業務の推進や、地域企業間の救済型のM&Aについても、取り組んでいきます。



## ■地域の活性化に関する取組状況

### 1. 東日本大震災からの復興に向けた取組み

#### (1) 「復興再生支援チーム」による活動(2年間)

- 「復興再生支援チーム」は、東日本大震災により被害を受けたお取引先に対して、当行グループの総力を結集し、商材斡旋や販路紹介、事業承継など様々なニーズへの対応や財務支援アドバイスなどの適切な解決策を提案し、事業再生の支援を図ることを目的に、平成23年5月に設置し、平成25年3月までの約2年間に亘って活動してきました。
- 支援対象としたお取引先は445社にのぼり、経営者の悩みの解決に向け、経営者の良き相談相手として活動すべく、経営者と同一目線に立ち、かつスピード感をもって、経営者にとって何がベストかを考えるという、一社一社オーダーメイド型の支援を展開しました。
- 具体的な活動としては、①再建工程表の策定支援、②資金調達や返済条件等の金融機関調整、③利子補給制度など、お取引先にとってメリットのある制度資金の情報提供、活用支援、④国・県・市町村による各種復興支援策の活用支援、⑤協力会社の紹介、⑥販路開拓支援、⑦機械の無償供与・工場の貸与の斡旋、⑧外部専門家の紹介などがあります。

#### 【平成23～24年度の活動総括】

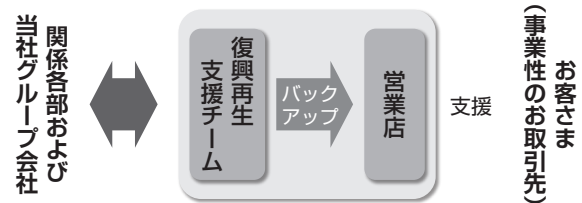
##### ◆主な活動の成果

復興再生支援チームで直接支援したお取引先のうち、平成25年3月末時点で、9割超が事業再開に目処がついております。

その他、主な成果としては次のとおりとなります。

- ・取引の正常化(ご返済を猶予しているお取引先に対する条件変更等の実施)～101先
- ・経営計画策定完了数～94先
- ・債務者区分のランクアップ～163先
- ・各種ファンド取組～17先、37億円
- ・債権買取機構への債権売却先数～70先

##### ●復興再生支援チーム活動イメージ図



#### (2) ファンド等を通じた資金供給

震災により被災されたお取引先に対する機動的な資金の提供や既存債権の買取を通じて、震災からの早期復旧・復興を支援することを目的として、ニューマネーファンドおよび債権買取ファンドを組成しました。

ファンド名	共同設立先	内容
東日本大震災中小企業投資事業有限責任組合	大和企業投資ほか	被災地域にある未上場企業に対する機動的なリスクマネーの供給を通じて、被災からの復旧・復興、新事業展開、転業、事業の再生、承継等、または起業によって新たな成長・発展を目指す企業を積極的に支援することを目的に設立。
岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合	日本政策投資銀行	震災で被災されたお取引先に対して、劣後ローンや優先株等を活用したリスクマネーを提供し、震災地域の早期復興支援を行うことを目的に設立。
岩手産業復興機構投資事業有限責任組合	岩手県、中小企業基盤整備機構ほか	震災により、被害を受けた岩手県内に事業所を置く中小企業事業者で、既存債務の買取により事業再生が見込まれる先に対して支援することを目的に設立。

### (3) お取引先への販路拡大に向けた取組み

震災により被災されたお取引先に対し、販路拡大の支援を目的とした、商談会・物産展等を開催しています。

#### ①商談会・物産展の開催

- ・「復興支援商談会in大船渡」

被災地域で初の商談会を大船渡で開催。県内企業28社(沿岸被災地区16社、気仙沼市3社、その他県内9社)が参加し、144件の個別商談を行いました。

- ・「いわて食の大商談会2012」

岩手県および県内企業等との共催により、盛岡で開催。県内企業117社(うち当行推薦先11社)が参加し、商談会を開催しました。

#### ②他金融機関・行政機関等が開催する商談会への参加

- ・被災地支援の一環として、他金融機関・行政機関等が開催した商談会に参加させていただきました。

#### 【平成24年度に参加した他金融機関・行政機関等開催の商談会】

商談会名	日程	場所	主催・参加企業
復興へ！TOHOKU FOOD EXPO 2012	24年8月	東京都	主催：中小企業基盤整備機構ほか 県内出展先：34社
香港フード・エキスポ2012	24年8月	香港	主催：香港貿易発展局 県内出展先：6社
東京ビジネスサミット	24年11月	東京都	主催：第26回東京ビジネスサミット2012実行委員会 県内出展先：2社
ビジネスリンク	25年2月	東京都	主催：三菱UFJフィナンシャルグループ 県内出展先：3社

#### ③通販カタログの作成

- ・岩手県産品の全国への紹介と、販路拡大を支援すべく前年度に引き続き、「がんばるぞ！岩手」をスローガンとした通販カタログを発行し、復興支援を目的として、売上の一部を岩手県に寄付しました。
- ・夏季、冬季を通じて注文件数1,686件、販売実績6,366千円の実績となりました。

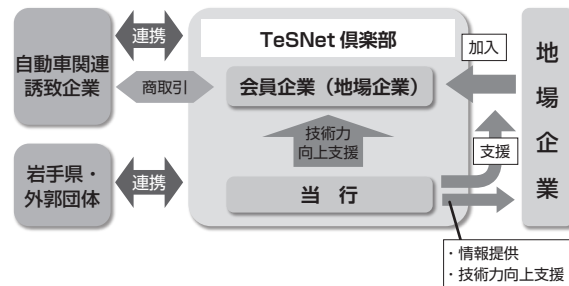
## 2. 地域の面的再生への積極的な取組み

### (1) 「TeSNet倶楽部」の活動強化

県内自動車関連誘致企業に部品等を納入できる地場企業を育成し、岩手に「車」のものづくり文化を創造することを旨として設立した「TeSNet(テクニカル・ソリューション・ネットワーク)倶楽部」の活動を通じ、自動車産業に関わる県内地場企業の技術力向上に取り組んでいます。

#### ◆「TeSNet倶楽部」の具体的な活動内容

- 誘致企業からの情報収集
- 会員企業から誘致企業や関連部品会社に対するプレゼンテーション機会の提供
- 会員相互の情報交換会の実施
- 当行テクニカルアドバイザー(誘致企業OB)による会員企業への技術力向上支援
- 誘致企業から講師を招いての講演会の実施  
※会員以外の地場企業に対しても誘致企業や関連部品会社との取引が可能と思われる先に対しては、紹介等のマッチング支援も行っています。



#### ◆会員企業間の連携強化

- ・会員数は、設立当初10社でしたが、平成25年3月末現在では、28社にまで増加しています。
- ・誘致企業の創業時(平成5年)は、技術的理由により当該誘致企業と取引できる地場企業は皆無でしたが、これまでの当倶楽部の活動により、現在の会員企業全社が誘致企業、あるいは関連部品会社と取引を継続しており、なかには工場新築に着手するなど、業容を拡大させている先も増加してきています。

## (2) いわて「ものづくり企業」支援プロジェクトを通じた産業振興

- ① いわて「ものづくり企業」支援プロジェクト (MonoProいわて) は、岩手県の主要産業である「半導体・デバイス産業」「医療機器関連産業」をはじめとする「ものづくり企業」の育成支援を目的に、平成23年6月に当行、岩手工業技術センター、いわて産業振興センター、科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手(現・JST復興促進センター岩手事務所)と連携して立ち上げたプロジェクトです。
- ② 企業間の橋渡し・販路開拓・技術指導・研究支援などを通じ、新たなビジネスネットワークの創造に取り組んでおり、平成24年度は、経済産業省の補助事業「岩手ものづくり復興支援事業」として採択され活動。首都圏・関西・中京地区の地方銀行、大学、支援機関8先と連携し、14回の交流会・商談会に参加しました。

### 【平成24年度に参加した各種展示商談会(首都圏・中京地区・大阪府)】

展示商談会	日程	場所	参加企業・商談件数
TECH Biz EXPO	24年12月	名古屋市	県内出展先：5先 商談件数：257件
ビジネス・エンカレッジ・フェア(池田泉州銀行主催)	24年12月	大阪市	県内出展先：3先 商談件数：84件
彩の国ビジネスアリーナ	25年1月	さいたま市	県内出展先：3先 商談件数：73件
テクニカルショウヨコハマ	25年2月	横浜市	県内出展先：5先 商談件数：176件
TOKYO ECO STYLE展 (東京都民銀行・八千代銀行主催)	25年2月	東京都	県内出展先：10先 商談件数：231件

- ③ 活動を通じ、三大都市圏との広域なネットワークを構築できたことから、今後は各地域の個別企業とのビジネスマッチング事業に重点を置いた活動を進めていきます。

## (3) 成長産業への取組み

### ① 再生可能エネルギー普及に向けた取組み

- ・ 東日本大震災を契機に、クリーンなエネルギーとして再生可能エネルギーの重要性が高まったことや、平成24年7月より「固定価格買取制度」が実施され、エネルギー自給率向上や地球温暖化対策等産業育成を目的とした施策として、国の普及に向けた支援が明確になったことから、地域の再生可能エネルギー普及に向けた事業化支援をしています。

### 【平成24年度の実施内容】

- ・ 被災地洋野町における北東北最大級のメガソーラー発電事業について、共同アレンジャーとしてプロジェクトファイナンス方式によるシンジケートローンを組成し、資金調達を支援しました。
- ・ 盛岡市が公募した地域のメガソーラー事業に対し、金融面より事業化支援に取り組みました。

### ② 農林水産業(6次産業化含む)への取組み

- ・ 農林漁業県であり、震災により多大な被害を受けた沿岸地域を抱える岩手県において、1次産業者への支援や新事業体の設立などによる、被災地の経済活性化に向けた6次産業の創出が必要なことから、お客さまの様々なニーズにお応えするために、農業ビジネスに関する支援態勢を整備・強化しています。

### 【人材面の態勢整備】

農業経営アドバイザー	6名	FCPアドバイザー	1名
6次産業化ボランティアプランナー	1名	動産評価アドバイザー	2名
6次産業化プランナー	1名	水産経営アドバイザー	2名
JGAP指導員	2名	(平成25年3月末現在)	

### ③ 医療・介護事業等への取組み

- ・ 当行では、医療コンサルティングチームを設置し、医療・介護分野のお客様に対して最新の情報を提供するとともに、お客様の高度化するニーズにお応えする支援態勢を整備しております。また、震災以降は、沿岸被災地区の地域医療復興支援にも積極的に取り組んでいます。

### ④ PFI・PPPへの取組み

- ・ 当行では、平成15年1月に、PFI事業に関する情報提供・啓蒙等を目的に「いわぎんPFI研究会」を立ち上げし、地元におけるPFIの啓蒙活動に取り組んできました。
- ・ 平成24年度は、震災復興プロジェクトとして公民連携事業である「宮古市スマートコミュニティ促進事業」や、「気仙環境未来都市構想(大船渡市、陸前高田市、住田町)」などに参画し、金融面から事業化に向けた支援活動に取り組み、今後想定される震災復興に向けたPFI・PPP事業に対しても、これまで蓄積したノウハウを活用し、積極的に参画していきます。

### ⑤ 観光への取組み

- ・ 「いわてデスティネーションキャンペーン」(平成24年4月～6月)に連動し、震災以降減少した観光客の誘致を目的に、県外(首都圏・関西・中部・北陸)で開催される商談会等に、観光案内ポスターやパンフレットを掲示。また、JR上野駅で開催された岩手の物産販売展「いわてのもの」(平成24年4月～5月)に行員を派遣し、岩手県のPR活動に取り組んできました。

# [当行の沿革]



旧本店(通称 赤レンガ)



本店

## 昭和

- 7年(1932)** 岩手殖産銀行設立  
進藤正十初代頭取就任
- 8年(1933)** 板井賛次郎頭取就任
- 16年(1941)** 陸中銀行吸収合併
- 18年(1943)** 岩手貯蓄銀行吸収合併
- 22年(1947)** 雫石隆孝頭取就任
- 35年(1960)** 岩手銀行と行名改称
- 37年(1962)** 外国為替業務取扱開始
- 41年(1966)** コンピュータ導入  
預金残高1,000億円達成
- 44年(1969)** 住宅ローン取扱開始
- 48年(1973)** 当行株式会社東京証券取引所第2部上場  
吉田孝吉頭取就任
- 49年(1974)** 東京証券取引所第1部に指定替え  
第1次オンラインシステム稼働  
現金自動支払機(CD)設置
- 52年(1977)** 預金残高5,000億円達成  
石井富士雄頭取就任
- 53年(1978)** 新経営5カ年計画(GREEN PLAN)策定
- 54年(1979)** 外国部新設
- 55年(1980)** 第2次オンラインシステム完成
- 56年(1981)** 新本店着工
- 57年(1982)** 創立50周年  
(財)岩手経済研究所設立
- 58年(1983)** 経営発展3カ年計画(NEW GREEN PLAN)策定  
証券業務取扱開始  
新本店竣工  
預金残高1兆円達成
- 59年(1984)** 岩手銀行50年史刊行
- 60年(1985)** 公共債ディーリング業務開始  
海外コルレス業務取扱開始
- 61年(1986)** 経営体質強化3カ年計画(ACTIVE PLAN)策定  
公共債フルディーリング開始
- 62年(1987)** 地域CDオンライン業務提携開始  
第1回無担保転換社債発行
- 63年(1988)** 担保附社債信託業務の営業免許取得

## 平成

- 元年(1989)** 体質強化のための中期経営計画(ACE計画)策定  
資本金100億円を突破  
コルレス包括承認銀行へ昇格  
岩手銀行別館着工  
佐藤光頭取就任
- 2年(1990)** CD等の日曜日稼働(サンデーバンキング)開始
- 3年(1991)** 岩手銀行別館竣工
- 4年(1992)** 中期経営計画「THE BEST BANK21」策定  
第3次オンラインシステム稼働
- 5年(1993)** 釜石信用金庫の事業譲受  
香港駐在員事務所開設
- 6年(1994)** 中国銀行とのコルレス契約締結  
前中ノ橋支店建物(旧本店、通称 赤レンガ)が  
国の重要文化財に指定
- 7年(1995)** 中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTION II」策定
- 8年(1996)** 斎藤育夫頭取就任
- 9年(1997)** 新研修所着工
- 10年(1998)** CD・ATMの祝日稼働開始  
中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTION III」策定  
新研修所竣工  
証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 11年(1999)** 信託代理店業務取扱開始  
香港駐在員事務所廃止
- 13年(2001)** 中期経営計画「新世紀第一次経営計画」策定  
執行役員制度導入  
損害保険窓口販売業務取扱開始  
永野勝美頭取就任
- 14年(2002)** 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年(2003)** 新営業店システム全店稼働
- 16年(2004)** 確定拠出年金業務取扱開始  
証券仲介業務取扱開始
- 17年(2005)** 勘定系システムをNTTデータ地銀共同セン  
ターへ移行
- 18年(2006)** 中期経営計画「創造と革新、そして挑戦の  
1200日」策定
- 19年(2007)** 高橋真裕頭取就任
- 21年(2009)** 中期経営計画「V-PLAN ～新たな挑戦～」策定
- 23年(2011)** 震災復興計画「いわぎん震災復興プラン  
～地域社会の再生をめざして～」策定
- 24年(2012)** 前中ノ橋支店建物(旧本店、通称 赤レンガ)現役引退
- 25年(2013)** 中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン  
～復興と創造、豊かな未来へ～」策定

## [主要な業務内容]

### 預金業務

#### ◎預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

#### ◎譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### 貸出業務

#### ◎貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### ◎手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### 商品有価証券売買業務

公共債の売買業務を行っております。

### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

### 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

### 附帯業務

#### ◎代理業務

①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

②地方公共団体の公金取扱業務

③勤労者退職金共済機構等の代理店業務

④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑥信託代理店業務

#### ◎保護預り及び貸金庫業務

#### ◎有価証券の貸付

#### ◎債務の保証(支払承諾)

#### ◎公共債の引受

#### ◎国債等公共債及び投資信託の窓口販売

#### ◎コマース・ペーパー等の取扱い

#### ◎損害保険の窓口販売

#### ◎生命保険の窓口販売

#### ◎確定拠出年金業務

#### ◎金融商品仲介業務

## [当行の役員]

代表取締役頭取	たかはし まさひろ 高橋 真裕	専務取締役	さいとう まさひろ 斎藤 雅博
専務取締役	たぐち さちお 田口 幸雄	常務取締役	さかもと おさむ 坂本 修
常務取締役	いわた けいじ 岩田 圭司	常務取締役	かとう ゆういち 加藤 裕一
取締役(東京営業部長)	さとう かつや 佐藤 克也	取締役(本店営業部長)	あらみち やすゆき 荒道 泰之
取締役(総合企画部長兼広報CSR室長)	みうら しげき 三浦 茂樹	取締役	みうら ひろし 三浦 宏
取締役	たかはし あつし 高橋 温	取締役	うべ ふみお 宇部 文雄
常勤監査役	なりた ゆきお 成田 行穂	常勤監査役	みやだて ひさき 宮舘 壽喜
監査役	あだち こういち 安達 孝一	監査役	おぼら しのお 小原 忍
執行役員北上支店長	いながき しゅうえつ 稲垣 秀悦	執行役員仙台営業部長	きくち みきお 菊地 美貴男

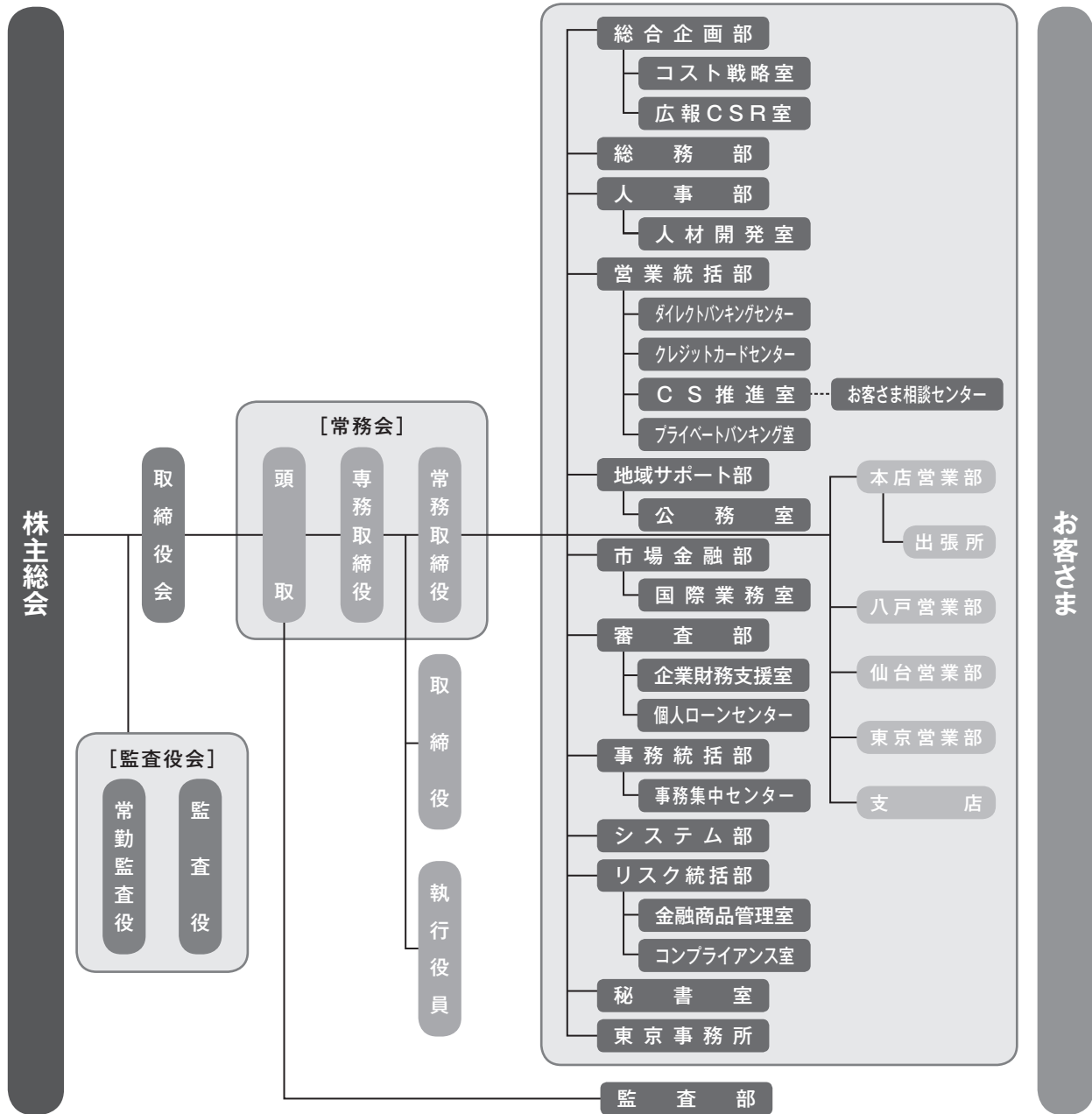
(注) 1. 取締役三浦宏、高橋温及び宇部文雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2. 常勤監査役宮舘壽喜、監査役安達孝一及び小原忍は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(平成25年7月1日現在)

# [組織と従業員の状況]

## 組織図

(平成25年7月1日現在)



## 従業員の状況

		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
行員数	男性	1,027人	1,020人	1,002人
	女性	499人	491人	495人
	合計	1,526人	1,511人	1,497人

(注) 行員数には、臨時雇員および嘱託は含まれていません。

## 当行及び子会社等の概況

(平成25年7月1日現在)

### 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

### 組織の構成

(●は連結子会社、○は持分法適用会社)

岩手銀行グループ

#### 銀行業務

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけています。

#### 銀行従属業務

##### 子会社1社 ●いわぎんビジネスサービス株式会社

子会社1社においては、現金精算・整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っています。

#### 電算機処理受託業務/リース業務

##### 関連会社1社 ○いわぎんリース・データ株式会社

関連会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務を行っています。

#### クレジットカード業務/信用保証業務等

##### 関連会社2社 ○株式会社いわぎんディーシーカード

##### ○株式会社いわぎんクレジットサービス

関連会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っています。

### 子会社等の概要

名称/所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	当行議決権割合	当該子会社等以外の子会社等の議決権割合
(連結子会社) いわぎんビジネスサービス(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	10百万円	岩手銀行の一部事務代行業務等	昭和54年9月4日	100%	0%
(持分法適用関連会社) いわぎんリース・データ(株) 岩手県盛岡市中ノ橋通1-5-31	30百万円	電算機による業務処理受託、リース業務	昭和47年4月1日	5%	20%
(持分法適用関連会社) 株式会社いわぎんディーシーカード 岩手県盛岡市中ノ橋通1-2-14	20百万円	クレジットカード業務、信用保証業務等	平成元年8月1日	5%	20%
(持分法適用関連会社) 株式会社いわぎんクレジットサービス 岩手県盛岡市盛岡駅前通14-10-301	20百万円	クレジットカード業務、信用保証業務等	平成元年8月1日	5%	20%

# [店舗一覽]

(平成25年7月1日現在)

☎は外国為替取扱店 ☎は外貨両替取扱店  
 金は金融商品仲介業務取扱店  
 (平)は平日のATMコーナーご利用時間 (土)は土曜日のATMコーナーご利用時間  
 (祝)は土曜日・日曜日・祝日のATMコーナーご利用時間

## 岩手県(88カ店)

<b>本店営業部</b> ☎☎	☎(019)623-1111 盛岡市中央通一丁目2番3号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>盛岡市役所出張所</b> ☎	☎(019)652-1621 盛岡市内丸12番2号 (平)9:00~17:30
<b>中ノ橋</b> ☎	☎(019)654-5571 盛岡市中ノ橋通一丁目2番16号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>盛岡駅前</b> ☎	☎(019)653-4474 盛岡市盛岡駅前通14番10号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>材木町</b> ☎	☎(019)622-9134 盛岡市材木町1番5号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>仙北町</b> ☎	☎(019)634-1411 盛岡市仙北二丁目2番20号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>本町</b> ☎	☎(019)653-1271 盛岡市本町通一丁目16番8号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>大通</b> ☎	☎(019)622-3185 盛岡市大通二丁目6番1号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>惣門</b> ☎	☎(019)623-4211 盛岡市南大通二丁目6番18号 (平)8:00~19:00 (土)9:00~17:00
<b>県庁</b> ☎	☎(019)623-5318 盛岡市内丸10番1号 (平)8:00~18:00
<b>上田</b> ☎	☎(019)623-6431 盛岡市上田一丁目9番19号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>青山町</b> ☎	☎(019)647-3133 盛岡市青山三丁目29番10号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>月が丘</b> ☎	☎(019)647-9555 (コンサルティングプラザ月が丘) 盛岡市月が丘一丁目5番5号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>イオン盛岡</b> ☎	☎(019)643-1500 (ローンプラザイオンもりおか) フリーダイヤル ☎0120-605876 盛岡市前湯四丁目7番1号イオンモール盛岡内 (平)9:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>緑が丘</b> ☎	☎(019)662-2431 盛岡市緑が丘四丁目1番66号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>茶畑</b> ☎	☎(019)651-1855 盛岡市中野一丁目3番1号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>山岸</b> ☎	☎(019)651-8020 盛岡市山岸一丁目5番2号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>松園</b> ☎	☎(019)661-6111 盛岡市西松園三丁目23番12号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>みたけ</b> ☎	☎(019)641-4451 盛岡市みたけ四丁目5番1号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>天昌寺</b> ☎	☎(019)645-1235 盛岡市北天昌寺町2番6号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

<b>南仙北</b> ☎	☎(019)635-5005 盛岡市南仙北一丁目18番5号 (平)8:00~19:00 (土)9:00~17:00
<b>高松</b> ☎	☎(019)654-5005 盛岡市上田四丁目21番10号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>本宮</b> ☎	☎(019)635-2388 (コンサルティングプラザ本宮併設) フリーダイヤル ☎0120-436020 盛岡市本宮五丁目13番8号 (平)8:00~20:00 (祝)9:00~19:00
<b>城西</b> ☎	☎(019)622-1812 盛岡市城西町13番11号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>加賀野</b> ☎	☎(019)625-7535 (コンサルティングプラザ加賀野) 盛岡市天神町8番30号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>都南</b> ☎	☎(019)638-6171 盛岡市津志田15地割48番地3 (平)8:00~20:00 (祝)9:00~17:00
<b>津志田</b> ☎	☎(019)638-2420 盛岡市津志田中央三丁目27番33号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>手代森</b> ☎	☎(019)696-4101 盛岡市手代森14地割16番地10 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>流通センター</b> ☎	☎(019)638-5533 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目2番15号 (平)8:00~19:00 (土)9:00~17:00
<b>矢巾</b> ☎	☎(019)697-8561 紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割443番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~19:00
<b>巢子</b> ☎	☎(019)688-3031 岩手郡滝沢村滝沢字巢子1187番地5 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>滝沢</b> ☎	☎(019)684-4681 岩手郡滝沢村鶴飼字笹森10番地15 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>栗石</b> ☎	☎(019)692-2121 岩手郡栗石町中町12番地3 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>花巻</b> ☎☎	☎(0198)24-3111 花巻市上町6番12号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>鍛冶町</b> ☎	☎(0198)24-3136 花巻市末広町9番13号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>花巻北</b> ☎	☎(0198)23-7001 (ローンプラザ花巻北) フリーダイヤル ☎0120-436018 花巻市下小舟渡118番地1 イトーヨーカドー花巻店内 (平)8:00~20:00 (祝)9:00~17:00
<b>花巻西</b> ☎	☎(0198)23-7776 花巻市西大通り一丁目27番8号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>紫波</b> ☎	☎(019)672-2131 紫波郡紫波町日詰字郡山駅211番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>石鳥谷</b> ☎	☎(0198)45-2211 花巻市石鳥谷町好地第8地割40番地5 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

<b>土沢</b> ☎	☎(0198)42-4111 花巻市東和町土沢5区349番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>北上</b> ☎☎	☎(0197)63-3111 北上市本通り二丁目4番9号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>北上駅前</b> ☎	☎(0197)65-1611 北上市大通り一丁目3番1号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>北上東</b> ☎	☎(0197)64-5351 北上市中野町二丁目27番55号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>常盤台</b> ☎	☎(0197)64-7441 北上市常盤台三丁目13番1号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>江釣子</b> ☎	☎(0197)65-2581 (ローンプラザえづりこ) フリーダイヤル ☎0120-601635 北上市北鬼柳19地割68番地 (平)8:00~20:00 (祝)9:00~19:00
<b>遠野</b> ☎☎	☎(0198)62-2244 遠野市中央通り2番9号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>水沢</b> ☎☎	☎(0197)24-5121 奥州市水沢区中町133番地2 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>原中</b> ☎	☎(0197)25-8411 奥州市水沢区太白通り三丁目1番22号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>日高</b> ☎	☎(0197)22-5420 (コンサルティングプラザ日高) 奥州市水沢区西町2番34号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>あてるい</b> ☎	☎(0197)25-7211 (ローンプラザあてるい) フリーダイヤル ☎0120-605833 奥州市水沢区佐倉河字羽黒田5番地 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>前沢</b> ☎	☎(0197)56-3151 奥州市前沢区あすか通二丁目2番地1 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>金ヶ崎</b> ☎	☎(0197)42-3101 胆沢郡金ヶ崎町西根本町13番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>江刺</b> ☎	☎(0197)35-2155 奥州市江刺区六日町3番13号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>一関</b> ☎☎	☎(0191)23-3000 一関市大町5番10号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>山目町</b> ☎	☎(0191)23-5018 一関市宮前町4番24号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>一関西</b> ☎	☎(0191)25-4151 一関市山目字中野140番5 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>三関</b> ☎	☎(0191)26-3371 (ローンプラザ三関) フリーダイヤル ☎0120-436050 一関市三関字神田158番地1 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00



㊤は外国為替取扱店 ㊦は外貨両替取扱店  
 ㊧は金融商品仲介業務取扱店  
 (平)は平日のATMコーナーご利用時間 (土)は土曜日のATMコーナーご利用時間  
 (祝)は土曜日・日曜日・祝日のATMコーナーご利用時間

**平泉** ㊤(0191)46-2941  
 西磐井郡平泉町平泉字志羅山153番地1  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**花泉** ㊤(0191)82-5261  
 一関市花泉町花泉字地平45番地1  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**千厩** ㊤(0191)52-3111  
 一関市千厩町千厩字町170番地1  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**摺沢** ㊤(0191)75-2131  
 一関市大東町摺沢字但馬崎16番地11  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**藤沢** ㊤(0191)63-2424  
 一関市藤沢町藤沢字町119番地  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**大船渡** ㊤㊧ ㊤(0192)26-2181  
 大船渡市大船渡町字茶屋前59番地の6ヤチビル1階  
 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00

**盛** ㊤(0192)26-3144  
**(ローンデスク併設)**  
 フリーダイヤル ㊤0120-106813  
 大船渡市盛町字町4番地の11  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**高田** ㊤(0192)54-3111  
 陸前高田市竹駒町字滝の里4番地3  
 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00

**世田米** ㊤(0192)46-3131  
 気仙郡住田町世田米字世田米駅18番地  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**釜石** ㊤㊧ ㊤(0193)22-3111  
 釜石市鈴子町15番7号  
 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00

**はまゆり** ㊤(0193)22-3111  
 釜石市鈴子町15番7号 釜石支店内  
 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00

**中妻** ㊤(0193)23-5601  
 釜石市中妻町三丁目9番23号  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**大槌** ㊤(0193)42-3535  
 上閉伊郡大槌町小槌第27地割3番4号  
 SCシーサイドタウンマスト2階  
 (平)9:00~19:00 (祝)9:00~19:00

**宮古中央** ㊤㊧ ㊤(0193)62-3401  
 宮古市末広町7番20号  
 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00

**宮古** ㊤(0193)62-3011  
 宮古市築地一丁目1番28号  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**山田** ㊤(0193)82-3131  
 下閉伊郡山田町八幡町12番9号2階

**岩泉** ㊤(0194)22-2381  
 下閉伊郡岩泉町岩泉字太田35番地  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**久慈中央** ㊤㊧ ㊤(0194)53-5211  
 久慈市川崎町10番10号  
 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00

**久慈** ㊤(0194)53-3211  
 久慈市十八日町一丁目1番地  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**野田** ㊤(0194)78-2031  
 九戸郡野田村大字野田第20地割14番地野田村役場2階

**種市** ㊤(0194)65-2031  
 九戸郡洋野町種市第23地割27番地7  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**軽米** ㊤(0195)46-2211  
 九戸郡軽米町大字軽米第8地割96番地の1  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**伊保内** ㊤(0195)42-2121  
 九戸郡九戸村大字伊保内第12地割5番地  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**二戸** ㊤㊧ ㊤(0195)23-2125  
 二戸市福岡字上町14番地1  
 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00

**一戸** ㊤(0195)33-3155  
 二戸郡一戸町一戸字向町47番地  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**浄法寺** ㊤(0195)38-2221  
 二戸市浄法寺町浄法寺32番地3  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**安代** ㊤(0195)72-2211  
 八幡平市荒屋新町56番地3  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**沼宮内** ㊤(0195)62-2211  
 岩手郡岩手町大字沼宮内第7地割14番地の11  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**葛巻** ㊤(0195)66-2211  
 岩手郡葛巻町葛巻第12地割29番地2  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**平舘** ㊤(0195)74-3121  
 八幡平市平舘第9地割72番地の5  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**好摩** ㊤(019)682-0011  
 盛岡市玉山区好摩字夏間木108番地の3  
 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

## 青森県(7カ店)

**青森** ㊤(017)722-6307  
 青森市古川二丁目20番6号AQUA古川二丁目ビル1階  
 (平)8:45~17:00

**八戸営業部** ㊤㊧ ㊤(0178)43-4151  
 八戸市大字八日町36番地  
 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00

**湊** ㊤(0178)33-2121  
 八戸市大字湊町字本町8番地1  
 (平)8:45~18:00 (祝)9:00~17:00

**根城** ㊤(0178)24-4121  
 八戸市根城四丁目21番22号  
 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00

**田面木** ㊤(0178)23-3611  
 八戸市大字田面木字下田面木31番1  
 (平)8:45~18:00 (祝)9:00~17:00

**八戸駅前** ㊤(0178)23-5111  
 八戸市一番町一丁目8番地21  
 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00

**十三日町** ㊤(0178)47-5280  
**(ローンプラザ八戸)**  
 フリーダイヤル ㊤0120-601608  
 八戸市大字十三日町14  
 (平)10:00~18:00 (祝)10:00~17:00

## 秋田県(1カ店)

**秋田** ㊤(018)834-2411  
 秋田市中通四丁目2番1号  
 (平)8:45~17:00

## 宮城県(9カ店)

**仙台営業部** ㊤ ㊤(022)222-1511  
 仙台市青葉区中央二丁目2番10号  
 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00

**長町** ㊤(022)247-2151  
 仙台市太白区長町三丁目7番14号  
 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00

**宮城野** ㊤(022)235-4441  
 仙台市若林区大和町四丁目24番24号  
 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00

**泉中央** ㊤(022)375-2431  
**(ローンプラザ泉中央)**  
 フリーダイヤル ㊤0120-685332  
 仙台市泉区泉中央四丁目4番1号WINビル1階  
 (平)9:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**塩釜** ㊤(022)366-1211  
 塩竈市旭町20番18号  
 (平)8:45~19:00 (祝)9:00~17:00

**石巻** ㊤(0225)95-6121  
 石巻市立町二丁目4番25号  
 (平)8:45~18:00 (祝)9:00~17:00

**気仙沼** ㊤(0226)22-6880  
 気仙沼市古町一丁目6番22号2階  
 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00

**美田園** ㊤(022)383-1781  
**(ローンプラザ美田園)**  
 フリーダイヤル ㊤0120-603730  
 名取市美田園二丁目1番地の5  
 美田園駅前ビル1階  
 (平)9:00~19:00 (祝)9:00~17:00

**大崎** ㊤(0229)23-1650  
 大崎市古川駅前大通一丁目5番15号共栄舎ビル1階  
 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00

## 東京都(1カ店)

**東京営業部** ㊤ ㊤(03)3270-1631  
 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号  
 (平)9:00~17:00

## インターネット専用バーチャル店舗(1カ店)

**イーハトーヴ**  
 ホームページアドレス  
<http://www.iwatebank.co.jp/>  
 盛岡市中央通一丁目2番3号  
 (若手銀行本店7階ダイレクトバンキングセンター内)

## コンビニATM運営管理店舗(2カ店)

**イーネットATM**  
**ローンATM**

# [主要な経営指標等の推移]

## ■最近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
連結経常収益		54,650	50,810	46,834	45,914	45,241
連結経常利益(△は連結経常損失)		△8,908	8,211	8,862	10,008	11,524
連結当期純利益(△は連結当期純損失)		△4,657	5,226	1,109	4,906	6,415
連結包括利益		—	—	△3,665	11,933	22,230
連結純資産額		121,645	141,081	136,143	146,834	167,960
連結総資産額		2,421,970	2,528,473	2,592,622	3,177,007	3,507,307
1株当たり純資産額(円)		6,587.56	7,653.40	7,398.40	7,997.65	9,148.70
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)(円)		△252.04	283.03	60.12	266.79	349.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)		—	258.08	54.91	248.64	340.90
連結自己資本比率(国内基準)(%)		12.82	13.27	13.25	13.46	13.77
従業員数(人)		1,507	1,527	1,536	1,513	1,500

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。  
 3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

## ■最近の5事業年度における主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

項目	事業年度	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
		平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益		54,636	50,801	46,827	45,890	45,199
業務粗利益		23,936	37,087	37,659	39,218	37,430
業務純益		△4,957	10,607	11,126	11,075	11,123
経常利益(△は経常損失)		△8,919	8,225	8,883	9,984	11,489
当期純利益(△は当期純損失)		△4,660	5,239	1,132	4,886	6,382
資本金		12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
(発行済株式総数)		(19,097千株)	(19,097千株)	(19,097千株)	(19,097千株)	(19,097千株)
純資産額		121,130	140,577	135,662	146,332	167,423
総資産額		2,421,611	2,528,134	2,592,310	3,176,680	3,506,949
預金残高		2,144,153	2,246,540	2,319,064	2,584,896	3,023,966
貸出金残高		1,402,590	1,428,560	1,473,566	1,518,340	1,611,240
有価証券残高		868,812	939,503	1,003,422	1,108,763	1,238,864
1株当たり純資産額(円)		6,558.92	7,625.22	7,371.46	7,969.40	9,118.39
1株当たり配当額(円)		60.00	60.00	60.00	60.00	65.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)		(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)(円)		△252.20	283.73	61.39	265.67	347.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)		—	258.73	56.08	247.59	339.11
単体自己資本比率(国内基準)(%)		12.77	13.23	13.21	13.42	13.73
配当性向(%)		—	21.14	97.73	22.58	18.70
従業員数(人)		1,470	1,492	1,508	1,494	1,484

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 第131期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。  
 3. 第131期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち、5.00円は創立80周年記念配当であります。  
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。  
 5. 第127期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。  
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。  
 7. 第127期(平成21年3月)の配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

# [連結財務諸表]

## ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期	平成25年3月期	科 目	平成24年3月期	平成25年3月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	293,154	422,359	預 金	2,584,818	3,023,896
コールローン及び買入手形	225,000	190,000	譲渡性預金	370,933	272,278
買入金銭債権	14,689	17,382	コールマネー及び売渡手形	5,000	470
金銭の信託	994	4,984	借 用 金	26,998	10,254
有価証券	1,109,080	1,239,215	新株予約権付社債	10,450	—
貸出金	1,518,340	1,611,240	その他負債	16,029	16,564
外国為替	1,335	1,867	役員賞与引当金	28	34
その他資産	7,217	9,084	退職給付引当金	9,355	1,635
有形固定資産	16,054	17,017	役員退職慰労引当金	418	420
建物	5,293	5,407	睡眠預金払戻損失引当金	184	271
土地	8,520	8,460	偶発損失引当金	237	213
リース資産	—	1,205	災害損失引当金	104	—
建設仮勘定	337	261	繰延税金負債	—	8,127
その他の有形固定資産	1,902	1,683	支払承諾	5,613	5,180
無形固定資産	961	2,741	負債の部合計	3,030,173	3,339,346
ソフトウェア	841	1,051	(純資産の部)		
リース資産	—	1,649	資 本 金	12,089	12,089
その他の無形固定資産	119	40	資本剰余金	4,811	4,811
繰延税金資産	1,737	6	利益剰余金	118,407	123,720
支払承諾見返	5,613	5,180	自己株式	△ 4,122	△ 4,125
貸倒引当金	△ 17,171	△ 13,774	株主資本合計	131,186	136,496
資産の部合計	3,177,007	3,507,307	その他有価証券評価差額金	15,904	31,988
			繰延ヘッジ損益	△ 256	△ 524
			その他の包括利益累計額合計	15,648	31,463
			純資産の部合計	146,834	167,960
			負債及び純資産の部合計	3,177,007	3,507,307

連結財務諸表

## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	45,914	45,241
資金運用収益	36,884	35,938
貸出金利息	23,071	22,011
有価証券利息配当金	13,335	13,357
コールローン利息及び買入手形利息	204	288
預け金利息	106	132
その他の受入利息	166	148
役員取引等収益	6,153	6,654
その他業務収益	1,562	429
その他経常収益	1,314	2,219
貸倒引当金戻入益	—	723
償却債権取立益	—	0
その他の経常収益	1,314	1,495
経常費用	35,905	33,716
資金調達費用	2,265	1,781
預金利息	1,644	1,236
譲渡性預金利息	70	118
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	2
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	55	138
社債利息	231	—
その他の支払利息	257	285
役員取引等費用	2,469	2,608
その他業務費用	636	1,189
営業経費	27,257	27,476
その他経常費用	3,276	660
貸倒引当金繰入額	1,260	—
その他の経常費用	2,015	660
経常利益	10,008	11,524

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期	平成25年3月期
特別利益	146	6
固定資産処分益	146	6
特別損失	256	259
固定資産処分損	174	201
減損損失	81	58
税金等調整前当期純利益	9,898	11,272
法人税、住民税及び事業税	4,020	3,059
法人税等調整額	972	1,797
法人税等合計	4,992	4,857
少数株主損益調整前当期純利益	4,906	6,415
少数株主利益	—	—
当期純利益	4,906	6,415

## ■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期	平成25年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	4,906	6,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,286	16,081
繰延ヘッジ損益	△ 261	△ 268
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	7,026	15,815
包 括 利 益	11,933	22,230
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,933	22,230
少数株主に係る包括利益	—	—

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 金		
当 期 首 残 高	12,089	12,089
当 期 変 動 額	—	—
当 期 末 残 高	12,089	12,089
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,811	4,811
当 期 変 動 額	—	—
当 期 末 残 高	4,811	4,811
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	114,605	118,407
当 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 1,104	△ 1,101
当 期 純 利 益	4,906	6,415
自 己 株 式 の 処 分	△ 0	△ 0
当 期 変 動 額 合 計	3,801	5,313
当 期 末 残 高	118,407	123,720
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△ 3,985	△ 4,122
当 期 変 動 額	—	—
自 己 株 式 の 取 得	△ 138	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	1	0
当 期 変 動 額 合 計	△ 137	△ 2
当 期 末 残 高	△ 4,122	△ 4,125
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	127,521	131,186
当 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 1,104	△ 1,101
当 期 純 利 益	4,906	6,415
自 己 株 式 の 取 得	△ 138	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0	0
当 期 変 動 額 合 計	3,664	5,310
当 期 末 残 高	131,186	136,496
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	8,616	15,904
当 期 変 動 額	—	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	7,287	16,083
当 期 変 動 額 合 計	7,287	16,083
当 期 末 残 高	15,904	31,988
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	4	△ 256
当 期 変 動 額	—	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 261	△ 268
当 期 変 動 額 合 計	△ 261	△ 268
当 期 末 残 高	△ 256	△ 524
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	8,621	15,648
当 期 変 動 額	—	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	7,026	15,815
当 期 変 動 額 合 計	7,026	15,815
当 期 末 残 高	15,648	31,463
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	136,143	146,834
当 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 1,104	△ 1,101
当 期 純 利 益	4,906	6,415
自 己 株 式 の 取 得	△ 138	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0	0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	7,026	15,815
当 期 変 動 額 合 計	10,691	21,125
当 期 末 残 高	146,834	167,960

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期	平成25年3月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,898	11,272
減価償却費	1,849	1,897
減損損失	81	58
持分法による投資損益(△は益)	△ 17	△ 31
貸倒引当金の増減(△)	△ 2,258	△ 3,397
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 115	△ 24
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	5
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,061	△ 7,720
前払年金費用の増減額(△は増加)	—	△ 2,447
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	57	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	86
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△ 272	△ 76
資金運用収益	△ 36,884	△ 35,938
資金調達費用	2,265	1,781
有価証券関係損益(△)	1,032	△ 382
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	5	9
為替差損益(△は益)	△ 14	△ 162
固定資産処分損益(△は益)	102	194
貸出金の純増(△)減	△ 44,774	△ 92,899
預金の純増減(△)	265,821	439,077
譲渡性預金の純増減(△)	302,608	△ 98,655
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	12,520	△ 16,744
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 60,975	△ 4,060
コールローン等の純増(△)減	△ 222,056	32,310
コールマネー等の純増減(△)	—	△ 4,529
外国為替(資産)の純増(△)減	795	△ 531
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	—
資金運用による収入	36,879	36,313
資金調達による支出	△ 3,324	△ 2,110
その他	2,076	2,043
小 計	266,363	255,340
法人税等の支払額	△ 2,255	△ 5,654
法人税等の還付額	3	9
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>264,112</b>	<b>249,694</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 337,048	△ 332,359
有価証券の売却による収入	92,973	38,669
有価証券の償還による収入	150,657	186,613
金銭の信託の増加による支出	△ 5,477	△ 4,000
金銭の信託の減少による収入	9,400	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,269	△ 1,196
有形固定資産の売却による収入	273	—
有形固定資産の除却による支出	—	△ 40
無形固定資産の取得による支出	△ 401	△ 534
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 90,893</b>	<b>△ 112,847</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—
社債の償還による支出	△ 10,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 11,246	△ 10,450
リース債務の返済による支出	—	△ 191
配当金の支払額	△ 1,104	△ 1,101
自己株式の取得による支出	△ 138	△ 2
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 12,489</b>	<b>△ 11,746</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	43
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	160,753	125,144
現金及び現金同等物の期首残高	70,905	231,659
現金及び現金同等物の期末残高	231,659	356,803

## ■はじめに

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## ■注記事項(平成25年3月期)

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 1社  
会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の関連会社 3社  
会社名 いわぎんリース・データ株式会社  
株式会社いわぎんディーシーカード  
株式会社いわぎんクレジットサービス
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の決算日は3月末日であります。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
    - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - (2)有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
    - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
    - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4)固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産(リース資産を除く)
      - 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
      - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
      - 建物 3年～30年 その他 3年～20年
    - ②無形固定資産(リース資産を除く)
      - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
    - ③リース資産
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
      - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
      - (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
      - 当行は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
      - これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ37百万円増加しております。
- (5)貸倒引当金の計上基準
  - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
  - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
  - 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
  - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (6)役員賞与引当金の計上基準
  - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7)退職給付引当金の計上基準
  - 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は当連結会計年度より退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。
- (8)役員退職慰労引当金の計上基準
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10)偶発損失引当金の計上基準
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11)災害損失引当金の計上基準
  - 東日本大震災により、被災した資産の撤去費用および原状回復費用等に備えるため、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。
- (12)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
  - 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13)リース取引の処理方法
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14)重要なヘッジ会計の方法
  - ①金利リスク・ヘッジ
    - 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
    - ②為替変動リスク・ヘッジ
      - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
      - ③一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
    - ④連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
      - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。
    - ⑤消費税等の会計処理
      - 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要
  - 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほかに給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。
2. 適用予定日
  - 平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表より適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首より適用する予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
  - 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

### (連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額
 

株式	364百万円
----	--------
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 

	45,000百万円
--	-----------
3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	1,943百万円
延滞債権額	36,911百万円

  - なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
  - また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3カ月以上延滞債権額	14百万円
------------	-------

  - なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	9,614百万円
-----------	----------

  - なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	48,484百万円
-----	-----------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,571百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	105,689百万円
その他資産	72百万円
計	105,762百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,898百万円
----	-----------

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	41,822百万円
その他資産	3百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	111百万円
敷金	150百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 621,196百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 604,120百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 36,235百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,045百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。

劣後特約借入金 10,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

2,226百万円

#### (連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 885百万円

2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 115百万円

貸出金償却 60百万円

債権売却損 58百万円

株式等償却 58百万円

3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	宮城県内	営業店舗	1か所 土地及び建物	26百万円
				(うち土地 25百万円)
				(うち建物 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地	8か所 土地	27百万円
				3百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地	1か所 土地	1百万円
遊休資産	宮城県内	遊休土地	1か所 土地	1百万円
合計				58百万円
				(うち土地 57百万円)
				(うち建物 0百万円)

当社は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

#### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	24,758百万円
組替調整額	△ 470百万円
税効果調整前	24,288百万円
税効果額	△ 8,207百万円
その他有価証券評価差額金	16,081百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△ 616百万円
組替調整額	201百万円
税効果調整前	△ 414百万円
税効果額	146百万円
繰延ヘッジ損益	△ 268百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	2百万円
組替調整額	—
税効果調整前	2百万円
税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	2百万円
その他の包括利益合計	15,815百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	738	0	0	738	(注)1,2
合計	738	0	0	738	

(注)1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	30	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	550	30	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	642	利益剰余金	35	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	422,359百万円
定期預け金	△ 65,000百万円
その他	△ 556百万円
現金及び現金同等物	356,803百万円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	3,289百万円
-------------------------	----------

#### (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

㊦有形固定資産

行内ネットワーク設備であります。

㊧無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

㊦有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

㊧無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	145百万円	145百万円	—百万円
無形固定資産	7百万円	7百万円	—百万円
合計	153百万円	153百万円	—百万円

②未經過リース料期末残高相当額等

該当ありません。

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	22百万円
減価償却費相当額	20百万円
支払利息相当額	0百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)		(貸主側)	
1年内	1百万円	1年内	13百万円
1年超	1百万円	1年超	312百万円
合計	1百万円	合計	325百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク(金利リスクや価格変動リスク等)を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理(ALM)」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、地方公共団体が最も多く、次いで個人、製造業、卸・小売業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利及び譲渡性預金に晒されております。

なお、連結子会社では、預金及び譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部門のほかに審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュウ)、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリス

ク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融における有価証券投資については、資金証券業務運用基準ならびに投資基本方針に定める投資対象ならびに投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程ならびに資金証券業務運用基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

①市場運用部門の金融商品

当行グループでは、債券、株式等の保有する有価証券VaR算定にあたり、分散・共分散法を採用しております。算定にあたってのパラメータは、次のとおりであります。

	保有期間	信頼区間	観測期間
債券(投資勘定)	3カ月	99%	1年
純投資株式	3カ月	99%	1年
政策投資株式	6カ月	99%	1年
投資信託	3カ月	99%	1年

当行の市場運用部門における市場リスク量(損失額の推計値)は、全体でのとおりです。

17.702百万円

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、保有期間1日のVaRを用いて実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(vi)預金、貸出金等の金融商品

当行グループでは、預金、貸出金等のVaR算定にあたり、分散・共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

当行グループの預金、貸出金等の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体でのとおりです。

2.603百万円

算定にあたっては、対象の金融資産と金融負債を金利満期日に応じて適切な期間に割り振ったキャッシュ・フローと、期間毎の金利変動幅を用いております。ただし、VaRは、過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での金利リスク量を計測しており、合理的な想定幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループにおける流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続を定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	422,359	422,359	-
(2) コールローン及び買入手形	190,000	190,000	-
(3) 買入金銭債権	17,382	17,551	168
(4) 金銭の信託	4,984	4,984	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,462	30,741	1,279
その他有価証券	1,206,788	1,206,788	-
(6) 貸出金	1,611,240		
貸倒引当金(*1)	△13,681		
	1,597,559	1,603,521	5,962
資産計	3,468,538	3,475,948	7,410
(1) 預金	3,023,896	3,024,281	385
(2) 譲渡性預金	272,278	272,279	1
(3) 借入金	10,254	10,255	0
負債計	3,306,429	3,306,816	386
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(835)	(1,426)	(590)
デリバティブ取引計	(857)	(1,448)	(590)

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格(気配値を含む)を時価としております。

(4)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

(6)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	平成25年3月31日
① 非上場株式 (*1)(*2)	1,406
② 組合出資金等 (*3)	1,558
合計	2,964

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2)当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(\*3)組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	190,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	10,635	1,412	-	-	-	5,334
有価証券						
満期保有目的の債券	3,626	2,259	640	-	-	22,936
うち 国債	2,999	-	-	-	-	21,936
社債	627	2,259	640	-	-	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	149,297	256,188	192,540	204,764	290,212	66,004
うち 国債	31,648	44,277	75,717	135,019	96,701	24,090
地方債	28,620	71,811	8,730	9,589	121,969	35,925
社債	73,758	100,331	80,781	55,544	63,488	-
貸出金(*)	294,852	320,798	317,361	141,180	123,218	203,462
合計	648,413	580,658	510,542	345,944	413,430	297,737

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益計上貸出は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,857,537	155,888	10,077	130	262	-
譲渡性預金	271,778	500	-	-	-	-
借入金(*2)	-	-	-	-	10,000	-
合計	3,129,316	156,388	10,077	130	10,262	-

(\*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(\*2) 借入金は、長期借入金であって、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(平成17年9月1日に厚生年金基金制度から移行)及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行では平成25年3月より退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△24,651百万円
年金資産 (B)	21,841
(うち退職給付信託の年金資産)	10,000
未償立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△2,809
未認識数理計算上の差異 (D)	3,621
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	812
前払年金費用 (F)	2,447
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	△1,635

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	658百万円
利息費用	372
期待運用収益	△306
数理計算上の差異の費用処理額	1,036
退職給付費用	1,761

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	1.5%
(2)期待運用収益率	
年金資産	3.0%
退職給付信託	1.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	その発生年度に全額損益処理
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により配分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,347百万円
退職給付引当金	3,269
減価償却費	1,357
有価証券	722
その他	1,618
繰延税金資産小計	11,314
評価性引当額	△1,971
繰延税金資産合計	9,343
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,982
固定資産圧縮積立金	△481
その他	△0
繰延税金負債合計	△17,464
繰延税金資産(△は負債)の純額	△8,121百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税別の内訳に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3
住民税均等割額	0.4
評価性引当額	4.8
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 貸付店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する貸付資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。



#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	9,148.70円
1株当たり当期純利益金額	349.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	340.90円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

純資産の部の合計額	167,960百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	167,960百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	18,358千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,415百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	6,415百万円
普通株式の期中平均株式数	18,359千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	一百万円
うち転換社債型新株予約権付社債償還益(税額相当額控除後)	一百万円
普通株式増加数	458千株
うち転換社債型新株予約権付社債	458千株

#### (重要な後発事象)

当行は、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しに伴い役員退職慰労金制度を廃止するとともに、株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議しております。

## ■セグメント情報等

#### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

平成24年3月期

(1)サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,071	14,727	8,114	45,914

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

①経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成25年3月期

(1)サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,011	14,544	8,685	45,241

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

①経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

#### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

# [財務諸表]

## ■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期	平成25年3月期	科 目	平成24年3月期	平成25年3月期
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現金預け金	293,154	422,359	預 金	2,584,896	3,023,966
現 金	26,963	26,409	当 座 預 金	50,414	43,014
預 け 金	266,191	395,950	普 通 預 金	1,267,537	1,520,545
コ ー ル ロ ー ン	225,000	190,000	貯 蓄 預 金	58,245	57,273
買 入 金 銭 債 権	14,689	17,382	通 知 預 金	6,183	5,390
金 銭 の 信 託	994	4,984	定 期 預 金	1,143,880	1,210,901
有 価 証 券	1,108,763	1,238,864	定 期 積 金	19,749	20,065
国 債	386,602	432,392	そ の 他 の 預 金	38,885	166,776
地 方 債	239,860	276,647	譲 渡 性 預 金	371,083	272,428
社 債	353,345	378,429	コ ー ル マ ネ ー	5,000	470
株 式	28,710	35,515	借 用 金	26,998	10,254
そ の 他 の 証 券	100,243	115,880	借 入 金	26,998	10,254
貸 出 金	1,518,340	1,611,240	新 株 予 約 権 付 社 債	10,450	—
割 引 手 形	5,034	4,571	そ の 他 負 債	15,991	16,539
手 形 貸 付	112,985	104,613	未 払 法 人 税 等	3,448	971
証 書 貸 付	1,231,487	1,298,745	未 払 費 用	3,409	3,546
当 座 貸 越	168,833	203,311	前 受 収 益	536	497
外 国 為 替	1,335	1,867	給 付 補 填 備 金	26	15
外 国 他 店 預 け	1,335	1,866	金 融 派 生 商 品	478	865
買 入 外 国 為 替	0	0	リ ー ス 債 務	—	3,097
そ の 他 資 産	7,215	9,084	資 産 除 去 債 務	36	56
前 払 費 用	27	22	そ の 他 の 負 債	8,055	7,489
前 払 年 金 費 用	—	2,447	役 員 賞 与 引 当 金	28	34
未 収 収 益	4,209	4,445	退 職 給 付 引 当 金	9,344	1,624
金 融 派 生 商 品	5	7	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	414	414
そ の 他 の 資 産	2,973	2,162	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	184	271
有 形 固 定 資 産	16,054	17,017	偶 発 損 失 引 当 金	237	213
建 物	5,293	5,407	災 害 損 失 引 当 金	104	—
土 地	8,520	8,460	繰 延 税 金 負 債	—	8,127
リ ー ス 資 産	—	1,205	支 払 承 諾	5,613	5,180
建 設 仮 勘 定	337	261	負 債 の 部 合 計	3,030,347	3,339,526
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,902	1,683	( 純 資 産 の 部 )		
無 形 固 定 資 産	961	2,741	資 本 金	12,089	12,089
ソ フ ト ウ エ ア	841	1,051	資 本 剰 余 金	4,811	4,811
リ ー ス 資 産	—	1,649	資 本 準 備 金	4,811	4,811
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	119	40	利 益 剰 余 金	117,905	123,185
繰 延 税 金 資 産	1,728	—	利 益 準 備 金	7,278	7,278
支 払 承 諾 見 返	5,613	5,180	そ の 他 利 益 剰 余 金	110,626	115,907
貸 倒 引 当 金	△ 17,171	△ 13,774	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	917	874
			別 途 積 立 金	102,780	106,080
			繰 越 利 益 剰 余 金	6,928	8,952
			自 己 株 式	△ 4,117	△ 4,120
			株 主 資 本 合 計	130,688	135,965
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,900	31,981
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 256	△ 524
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	15,644	31,457
			純 資 産 の 部 合 計	146,332	167,423
資 産 の 部 合 計	3,176,680	3,506,949	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,176,680	3,506,949

## ■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期	平成25年3月期
<b>経常収益</b>	<b>45,890</b>	<b>45,199</b>
資金運用収益	36,884	35,938
貸出金利息	23,071	22,011
有価証券利息配当金	13,335	13,358
コールローン利息	204	288
預け金利息	106	132
その他の受入利息	166	148
役務取引等収益	6,141	6,639
受入為替手数料	2,351	2,365
その他の役務収益	3,790	4,274
その他業務収益	1,562	429
外国為替売買益	124	122
商品有価証券売買益	3	5
国債等債券売却益	1,362	301
金融派生商品収益	68	—
その他の業務収益	3	0
その他経常収益	1,302	2,191
貸倒引当金戻入益	—	723
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	29	885
その他の経常収益	1,272	582
<b>経常費用</b>	<b>35,906</b>	<b>33,710</b>
資金調達費用	2,265	1,782
預金利息	1,645	1,236
譲渡性預金利息	70	118
コールマネー利息	7	2
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	55	138
社債利息	231	—
金利スワップ支払利息	256	255
その他の支払利息	0	29
役務取引等費用	2,469	2,608
支払為替手数料	388	385
その他の役務費用	2,081	2,223
その他業務費用	636	1,189
国債等債券売却損	500	557
国債等債券償還損	135	45
金融派生商品費用	—	585
その他の業務費用	0	0
営業経費	27,258	27,470
その他経常費用	3,276	660
貸倒引当金繰入額	1,260	—
貸出金償却	5	60
株式等売却損	1,075	115
株式等償却	697	58
金銭の信託運用損	5	9
債権売却損	6	58
その他の経常費用	225	358
<b>経常利益</b>	<b>9,984</b>	<b>11,489</b>

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期	平成25年3月期
特別利益	146	6
固定資産処分益	146	6
特別損失	256	259
固定資産処分損	174	201
減損損失	81	58
税引前当期純利益	9,874	11,236
法人税、住民税及び事業税	4,020	3,059
法人税等調整額	967	1,795
法人税等合計	4,987	4,854
当期純利益	4,886	6,382

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
<b>株 主 資 本</b>		
資 本		
当 期 首 残 高	12,089	12,089
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	12,089	12,089
<b>資 本 剰 余 金</b>		
資 本 準 備 金		
当 期 首 残 高	4,811	4,811
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	4,811	4,811
<b>資 本 剰 余 金 合 計</b>		
当 期 首 残 高	4,811	4,811
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	4,811	4,811
<b>利 益 剰 余 金</b>		
利 益 準 備 金		
当 期 首 残 高	7,278	7,278
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	7,278	7,278
<b>そ の 他 利 益 剰 余 金</b>		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		
当 期 首 残 高	844	917
当 期 変 動 額		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	121	3
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△ 48	△ 47
当 期 変 動 額 合 計	73	△ 43
当 期 末 残 高	917	874
<b>別 途 積 立 金</b>		
当 期 首 残 高	102,780	102,780
当 期 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 積 立	—	3,300
当 期 変 動 額 合 計	—	3,300
当 期 末 残 高	102,780	106,080
<b>繰 越 利 益 剰 余 金</b>		
当 期 首 残 高	3,221	6,928
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,104	△ 1,101
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	△ 121	△ 3
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	48	47
別 途 積 立 金 の 積 立	—	△ 3,300
当 期 純 利 益	4,886	6,382
自 己 株 式 の 処 分	△ 0	△ 0
当 期 変 動 額 合 計	3,707	2,023
当 期 末 残 高	6,928	8,952
<b>利 益 剰 余 金 合 計</b>		
当 期 首 残 高	114,123	117,905
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,104	△ 1,101
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
当 期 純 利 益	4,886	6,382
自 己 株 式 の 処 分	△ 0	△ 0
当 期 変 動 額 合 計	3,781	5,280
当 期 末 残 高	117,905	123,185

	平成24年3月期	平成25年3月期
<b>自 己 株 式</b>		
当 期 首 残 高	△ 3,980	△ 4,117
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 138	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	1	0
当 期 変 動 額 合 計	△ 137	△ 2
当 期 末 残 高	△ 4,117	△ 4,120
<b>株 主 資 本 合 計</b>		
当 期 首 残 高	127,044	130,688
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,104	△ 1,101
当 期 純 利 益	4,886	6,382
自 己 株 式 の 取 得	△ 138	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0	0
当 期 変 動 額 合 計	3,644	5,277
当 期 末 残 高	130,688	135,965
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		
<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>		
当 期 首 残 高	8,614	15,900
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	7,286	16,081
当 期 変 動 額 合 計	7,286	16,081
当 期 末 残 高	15,900	31,981
<b>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</b>		
当 期 首 残 高	4	△ 256
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 261	△ 268
当 期 変 動 額 合 計	△ 261	△ 268
当 期 末 残 高	△ 256	△ 524
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>		
当 期 首 残 高	8,618	15,644
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	7,025	15,812
当 期 変 動 額 合 計	7,025	15,812
当 期 末 残 高	15,644	31,457
<b>純 資 産 合 計</b>		
当 期 首 残 高	135,662	146,332
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,104	△ 1,101
当 期 純 利 益	4,886	6,382
自 己 株 式 の 取 得	△ 138	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0	0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	7,025	15,812
当 期 変 動 額 合 計	10,669	21,090
当 期 末 残 高	146,332	167,423

## ■はじめに

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表は、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査証明を受けております。

## ■注記事項(平成25年3月期)

### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1)有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年~30年 その他 3年~20年
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。  
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)  
当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ377百万円増加しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準  
(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (2)役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3)退職給付引当金  
退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は当事業年度より退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。
- (4)役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5)睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (6)偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (7)災害損失引当金  
東日本大震災により、被災した資産の撤去費用および原状回復費用等に備えるた

め、当事業年度末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

7. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
8. ヘッジ会計の方法  
(イ)金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)以下「業種別監査委員会報告第24号」という。に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
(ハ)一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 133百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
45,000百万円
3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,943百万円  
延滞債権額 36,911百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3か月以上延滞債権額 14百万円  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 9,614百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 48,484百万円  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引引、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
4,571百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 105,689百万円  
その他資産 72百万円  
計 105,762百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 26,898百万円  
上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 41,822百万円  
その他資産 3百万円  
また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 111百万円  
敷金 150百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 621,196百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 604,120百万円  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基

づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額		
減価償却累計額	36,235百万円	
11. 有形固定資産の圧縮記帳額		
圧縮記帳額	1,045百万円	
(当事業年度の圧縮記帳額)	(-1百万円)	
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。		
劣後特約付借入金	10,000百万円	
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額		
	2,226百万円	

**(損益計算書関係)**

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	宮城県内	営業店舗1か所	土地及び建物	26百万円
				(うち土地 25百万円)
				(うち建物 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地8か所	土地	27百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円
遊休資産	宮城県内	遊休土地1か所	土地	1百万円
合計				58百万円
				(うち土地 57百万円)
				(うち建物 0百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

**(株主資本等変動計算書関係)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	736	0	0	736	(注)1、2
合計	736	0	0	736	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

㊦有形固定資産

行内ネットワーク設備であります。

㊦無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

㊦有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

㊦無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	145百万円	145百万円	1百万円
無形固定資産	7百万円	7百万円	1百万円
合計	153百万円	153百万円	1百万円

②未経過リース料期末残高相当額等

該当ありません。

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	22百万円
減価償却費相当額	20百万円
支払利息相当額	0百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)		(貸主側)	
1年内	1百万円	1年内	13百万円
1年超	1百万円	1年超	312百万円
合計	1百万円	合計	325百万円

**(有価証券関係)**

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	10
関連会社株式	3
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

**(税効果会計関係)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,347百万円
退職給付引当金	3,266
減価償却費	1,357
有価証券	722
その他	1,613
繰延税金資産小計	11,306
評価性引当額	△1,969
繰延税金資産合計	9,336
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,982
固定資産圧縮積立金	△481
その他	△0
繰延税金負債合計	△17,464
繰延税金資産(△は負債)の純額	△8,127百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3
住民税均等割額	0.4
評価性引当額	4.8
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%

**(資産除去債務関係)**

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 賃貸店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行では、賃貸店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	9,118.39円
1株当たり当期純利益金額	347.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	339.11円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

純資産の部の合計額	167,423百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	167,423百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	18,361千株
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,382百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	6,382百万円
普通株式の期中平均株式数	18,361千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	1百万円
うち転換社債型新株予約権付社債	
償還益(税額相当額控除後)	1百万円
普通株式増加数	458千株
うち転換社債型新株予約権付社債	458千株

**(重要な発後事象)**

当行は、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しに伴い役員退職慰労金制度を廃止するとともに、株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議しております。

# [資本・株式]

## ■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成6年3月31日	69,261千円	11,433,529千円	転換社債の転換(平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月31日	7,251千円	11,440,780千円	転換社債の転換(平成6年4月1日～平成7年3月31日)
平成8年3月31日	92,764千円	11,533,545千円	転換社債の転換(平成7年4月1日～平成8年3月31日)
平成9年3月31日	556,088千円	12,089,634千円	転換社債の転換(平成8年4月1日～平成9年3月28日)

## ■株式の総数

(平成25年3月31日現在)

株式数	発行可能株式総数 発行済株式の総数	普通株式 普通株式
		49,450,000株 19,097,786株

## ■株式所有者別状況

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他 の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数	21人	69	29	564	91	1	7,002	7,777	
所有株式数	13,957単元	65,373	1,313	25,760	28,886	6	54,596	189,891	108,686株
割合	7.35%	34.43	0.69	13.57	15.21	0.00	28.75	100.00	

(注) 自己株式736,768株は「個人その他」に7,367単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれています。

## ■株式所有数別状況

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況
	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上		
株主数	33人	25	105	135	1,524	1,138	3,669	6,629	
割合	0.50%	0.37	1.58	2.04	22.99	17.17	55.35	100.00	
所有株式数	101,553単元	18,434	19,812	8,919	27,087	7,236	6,850	189,891	108,686株
割合	53.48%	9.71	10.43	4.70	14.26	3.81	3.61	100.00	

(注) 株主数計には、単元未満のみ所有者1,148名を含んでいません。

## ■大株主

(平成25年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合	氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
ノーザントラストカンパニー(エイアイエフシー)サブアカウント アメリカン クライアント	1,255,300株	6.57%	ノーザントラストカンパニー エイアイエフシー リューエス タックスエグゼンテッドベンションファンズ	491,400株	2.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	811,900	4.25	明治安田生命保険相互会社	481,068	2.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	703,074	3.68	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	457,000	2.39
岩手県企業局	611,980	3.20	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	327,400	1.71
岩手県	576,347	3.01	岩手銀行行員持株会	313,628	1.64

(注) 1. 当行は、自己株式736,768株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.85%)を保有していますが、上記には記載していません。

2. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルビーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当行として当期末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルビー	1,892,100株	9.91%

## ■株価の状況

(単位:円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
最高	7,020	5,690	5,430	3,995	4,095
最低	4,520	4,560	2,400	2,812	3,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

# 【損益の状況・諸比率】

## ■利益総括表(単体)

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務粗利益	39,218	37,430
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	38,491	37,732
資金運用収支	34,620	34,158
役務取引等収支	3,671	4,031
その他業務収支	926	△ 759
(うち国債等債券損益)	726	△ 302
(うち商品有価証券売買損益)	3	5
経費(除く臨時処理分)	26,130	26,306
人件費	13,768	14,050
物件費	11,172	10,949
税金	1,189	1,305
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,088	11,123
除く国債等債券損益(5勘定戻)	12,361	11,425
一般貸倒引当金繰入額①	2,013	—
業務純益	11,075	11,123
除く国債等債券損益(5勘定戻)	10,348	11,425

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
臨時損益	△ 1,090	365
不良債権処理額②	△ 813	175
貸出金償却	5	60
個別貸倒引当金繰入額	△ 752	—
偶発損失引当金繰入額	△ 72	56
債権売却損	6	58
貸倒引当金戻入益③	—	723
(与信関係費用①+②-③)	1,199	△ 547
株式等関係損益	△ 1,743	711
株式等売却益	29	885
株式等売却損	1,075	115
株式等償却	697	58
退職給付費用	997	1,036
信託受益権償還益	316	—
その他臨時損益	520	142
経常利益	9,984	11,489
特別利益	146	6
うち固定資産処分益	146	6
特別損失	256	259
うち固定資産処分損	174	201
うち減損損失	81	58
税引前当期純利益	9,874	11,236
法人税、住民税及び事業税	4,020	3,059
法人税等調整額	967	1,795
当期純利益	4,886	6,382

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支  
 2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものです。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。  
 5. 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却  
 6. 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

## ■粗利益

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	33,887	732	34,620	33,339	818	34,158
役務取引等収支	3,656	15	3,671	4,013	17	4,031
その他業務収支	801	124	926	△ 882	122	△ 759
業務粗利益	38,345	872	39,218	36,470	959	37,430
業務粗利益率	1.39%	0.65%	1.41%	1.21%	0.81%	1.24%

(注) 資金運用収支を算出する際の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成24年3月期 1百万円、平成25年3月期 1百万円)を控除して表示しています。

## ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期						平成25年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(127,478) 2,757,539	(127) 36,133	1.31%	133,327	878	0.65%	(111,298) 3,003,971	(77) 35,096	1.16%	117,854	920	0.78%
資金調達勘定	2,652,770	2,246	0.08%	(127,478) 133,410	(127) 145	0.10%	2,904,486	1,757	0.06%	(111,298) 117,949	(77) 101	0.08%

- (注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期 8,780百万円、平成25年3月期 15,593百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年3月期 1,593百万円、平成25年3月期 2,824百万円)及び利息(平成24年3月期 1百万円、平成25年3月期 1百万円)をそれぞれ控除して表示しています。  
 2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期 12百万円、平成25年3月期 13百万円)を控除して表示しています。  
 3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。  
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しています。

## ■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成24年3月期						平成25年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,128	△ 4,640	△ 511	292	△ 270	22	2,878	△ 3,915	△ 1,037	△ 120	162	41
支払利息	269	△ 1,171	△ 901	49	△ 69	△ 19	147	△ 636	△ 489	△ 13	△ 30	△ 44

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。



## ■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,108	32	6,141	6,609	30	6,639
うち為替業務	2,318	32	2,351	2,335	30	2,365
役務取引等費用	2,452	16	2,469	2,595	13	2,608
うち為替業務	371	16	388	372	13	385

## ■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	124	124	-	122	122
商品有価証券売買損益	3	-	3	5	-	5
国債等債券損益	726	-	726	△302	-	△302
その他の	70	-	70	△585	-	△585

## ■営業経費

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	10,780	10,929
退職給付費用	1,647	1,760
福利厚生費	2,468	2,530
減価償却費	1,849	1,897
土地建物機械賃借料	766	753
営繕費	69	57
消耗品費	381	395
給水光熱費	298	309
旅費	84	95
通信費	625	618
広告宣伝費	204	217
租税公課	1,189	1,305
その他の	6,891	6,599
合計	27,258	27,470

## ■業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	11,075	11,123

(注) 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

## 〈諸比率〉

### ■利益率

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.35	0.37
資本経常利益率	7.48	8.50
総資産当期純利益率	0.17	0.21
資本当期純利益率	3.66	4.72

### ■総資金利鞘

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.31	0.65	1.33	1.16	0.78	1.19
資金調達原価	1.05	0.40	1.06	0.95	0.41	0.96
総資金利鞘	0.26	0.25	0.27	0.21	0.37	0.23

### ■預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位：%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	51.29	55.15	50.72	52.35
国際業務部門	88.29	79.46	4.12	72.40
合計	51.36	55.20	48.87	52.39

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

### ■預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	35.09	38.40	36.52	37.15
国際業務部門	1,335.34	1,252.97	63.20	1,303.92
合計	37.50	41.16	37.58	39.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

# [貸出金]

## ■貸出金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
割引手形	5,034( 0.4)	5,034	—	4,571( 0.3)	4,571	—
手形貸付	112,985( 7.4)	112,985	—	104,613( 6.5)	104,613	—
証書貸付	1,231,487( 81.1)	1,226,639	4,847	1,298,745( 80.6)	1,293,353	5,391
当座貸越	168,833( 11.1)	168,833	—	203,311( 12.6)	203,311	—
合計	1,518,340(100.0)	1,513,493	4,847	1,611,240(100.0)	1,605,849	5,391

(注) ( )内は構成比です。

## ■貸出金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
割引手形	3,858( 0.3)	3,858	—	3,550( 0.3)	3,550	—
手形貸付	76,025( 5.3)	76,025	—	71,936( 4.7)	71,936	—
証書貸付	1,182,375( 82.1)	1,177,665	4,710	1,262,204( 83.2)	1,257,658	4,546
当座貸越	177,797( 12.3)	177,797	—	178,483( 11.8)	178,483	—
合計	1,440,058(100.0)	1,435,347	4,710	1,516,175(100.0)	1,511,629	4,546

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■貸出金残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区分		平成24年3月期	平成25年3月期
1年以下	貸出金	287,350	294,852
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超3年以下	貸出金	340,804	320,798
	うち変動金利	188,486	165,422
	うち固定金利	152,318	155,375
3年超5年以下	貸出金	261,675	317,361
	うち変動金利	103,780	128,943
	うち固定金利	157,895	188,417
5年超7年以下	貸出金	126,060	141,180
	うち変動金利	27,781	41,264
	うち固定金利	98,279	99,915
7年超	貸出金	321,425	326,681
	うち変動金利	67,879	81,404
	うち固定金利	253,546	245,276
期間の定めのないもの	貸出金	181,027	210,366
	うち変動金利	5,872	5,679
	うち固定金利	175,155	204,687
合計	貸出金	1,518,340	1,611,240
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

2. 当座貸越は期間の定めのないものに計上しています。

## ■行員1人当たり貸出金残高

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たり貸出金残高	988	—	988	1,046	—	1,046
行員数	1,536人	—	1,536人	1,540人	—	1,540人

(注) 行員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の行員数には本部人員を含んでいます。

## ■1店舗当たり貸出金残高

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり貸出金残高	14,058	—	14,058	14,918	—	14,918
店舗数	108店	—	108店	108店	—	108店

(注) 店舗数には出張所を含んでいません。

## 業種別貸出状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	222,206	14.63	226,904	14.08
農業・林業	5,542	0.37	6,291	0.39
漁業	745	0.06	885	0.06
鉱業・採石業・砂利採取業	2,240	0.15	2,320	0.15
建設業	48,579	3.20	48,958	3.04
電気・ガス・熱供給・水道業	34,829	2.29	38,061	2.36
情報通信業	13,735	0.90	9,973	0.62
運輸業・郵便業	27,772	1.83	27,780	1.72
卸売業・小売業	176,433	11.62	179,177	11.12
金融業・保険業	134,238	8.84	151,857	9.42
不動産業・物品賃貸業	143,082	9.42	145,414	9.03
各種サービス業	109,358	7.20	105,416	6.54
地方公共団体	263,013	17.32	334,291	20.75
その他	336,561	22.17	333,907	20.72
合計	1,518,340	100.00	1,611,240	100.00

## 貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	523,666	34.49	528,389	32.79
運転資金	994,674	65.51	1,082,851	67.21
合計	1,518,340	100.00	1,611,240	100.00

## 貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳
有価証券	1,221	—	1,661	—
債権	16,686	470	11,379	465
商品	—	—	—	—
不動産	168,201	1,367	169,841	1,190
その他	710	—	692	0
計	186,819	1,838	183,575	1,655
保証	545,351	1,002	544,915	980
信用	786,170	2,772	882,749	2,543
合計	1,518,340	5,613	1,611,240	5,180
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	—	(—)	—

## 中小企業等に対する貸出金

(期末 単位：百万円、件、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
中小企業等向け貸出金残高	801,800	796,063
総貸出金残高に占める割合	52.80	49.40
中小企業等向け貸出先件数	97,928	99,038
総貸出先件数に占める割合	99.67	99.68

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等です。

## 個人向けローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン	305,889	305,034
消費者ローン	18,458	18,249
合計	324,347	323,283

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期					平成25年3月期					摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	5,802	7,815	—	*5,802	7,815	7,815	5,864	—	*7,815	5,864	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	13,627	21,606	3,518	☆22,358	9,356	9,356	16,828	2,674	☆15,600	7,910	☆洗替及び回収による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	5	60

## ■リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額	1,016	1,943
延滞債権額	43,523	36,911
3カ月以上延滞債権額	364	14
貸出条件緩和債権額	10,108	9,614
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	55,013 (3.62%)	48,484 (3.00%)

(注) 用語解説は10ページをご覧ください。

## ■リスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額	1,016	1,943
延滞債権額	43,523	36,911
3カ月以上延滞債権額	364	14
貸出条件緩和債権額	10,108	9,614
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	55,013 (3.62%)	48,484 (3.00%)

(注) 当行の連結ベースのリスク管理債権は、単体ベースと同額です。

## ■業種別リスク管理債権(単体)

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
		前期比		前期比
製造業	11,077	△ 2,768	9,550	△ 1,527
農業・林業	82	△ 66	36	△ 46
漁業	253	△ 398	182	△ 71
鉱業・採石業・砂利採取業	58	△ 119	48	△ 10
建設業	2,854	△ 4,303	2,649	△ 205
電気・ガス・熱供給・水道業	100	97	122	22
情報通信業	430	△ 90	466	36
運輸業・郵便業	1,506	△ 1,389	1,889	383
卸売業・小売業	12,048	△ 2,066	10,029	△ 2,019
金融業・保険業	52	△ 300	52	0
不動産業・物品賃貸業	4,387	△ 683	5,052	665
各種サービス業	12,966	156	10,451	△ 2,515
地方公共団体	—	—	—	—
その他	9,193	4,793	7,953	△ 1,240
合計	55,013	△ 7,136	48,484	△ 6,529

## ■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	19,956	15,086
危険債権	25,167	23,856
要管理債権	10,473	9,628
正常債権	1,473,021	1,571,758
合計	1,528,619	1,620,329

(注) 用語解説は10ページをご覧ください。

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

# [預金]

## ■預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期			
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門	
預	流動性預金	1,382,380( 53.5)	1,382,380	—	1,626,223( 53.8)	1,626,223	—
	うち有利息預金	1,239,446( 47.9)	1,239,446	—	1,385,762( 45.8)	1,385,762	—
	定期性預金	1,163,629( 45.0)	1,163,629	—	1,230,967( 40.7)	1,230,967	—
	うち固定金利定期預金	1,026,758( 39.7)	1,026,758	—	1,091,337( 36.1)	1,091,337	—
	うち変動金利定期預金	589( 0.0)	589	—	476( 0.0)	476	—
金	その他	38,885( 1.5)	33,395	5,489	166,776( 5.5)	36,096	130,679
	合計	2,584,896(100.0)	2,579,406	5,489	3,023,966(100.0)	2,893,287	130,679
讓	渡性預金	371,083	371,083	—	272,428	272,428	—
總	合 計	2,955,980	2,950,490	5,489	3,296,395	3,165,716	130,679

(注) 1. ( )内は構成比です。  
 2. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。  
 3. 定期性預金は定期預金、定期積金です。固定金利定期預金は預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

## ■預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期			
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門	
預	流動性預金	1,235,810( 50.5)	1,235,810	—	1,379,512( 52.8)	1,379,512	—
	うち有利息預金	1,116,295( 45.6)	1,116,295	—	1,223,604( 46.8)	1,223,604	—
	定期性預金	1,197,848( 48.9)	1,197,848	—	1,220,303( 46.7)	1,220,303	—
	うち固定金利定期預金	1,061,341( 43.4)	1,061,341	—	1,081,485( 41.4)	1,081,485	—
	うち変動金利定期預金	632( 0.0)	632	—	537( 0.0)	537	—
金	その他	13,616( 0.6)	7,688	5,928	14,718( 0.5)	8,439	6,279
	合計	2,447,276(100.0)	2,441,348	5,928	2,614,534(100.0)	2,608,255	6,279
讓	渡性預金	161,202	161,202	—	279,228	279,228	—
總	合 計	2,608,478	2,602,550	5,928	2,893,763	2,887,483	6,279

(注) 1. ( )内は構成比です。  
 2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■預金者別残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	1,853,192	71.7	1,871,091	61.9
法人預金	445,356	17.2	463,387	15.3
金融機関預金	41,481	1.6	41,968	1.4
公金預金	244,865	9.5	647,518	21.4
合 計	2,584,896	100.0	3,023,966	100.0

(注) 讓渡性預金を除いています。

## ■行員1人当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たり預金残高	1,924	—	1,924	2,140	—	2,140
行員数	1,536人	—	1,536人	1,540人	—	1,540人

(注) 1. 預金には讓渡性預金を含んでいます。  
 2. 行員数は「行員1人当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

## ■1店舗当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金残高	27,370	—	27,370	30,522	—	30,522
店舗数	108店	—	108店	108店	—	108店

(注) 1. 預金には讓渡性預金を含んでいます。  
 2. 店舗数は「1店舗当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

## ■財形預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
財形預金残高	31,128	31,136

## ■定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区 分		平成24年3月期	平成25年3月期
3 カ 月 未 満	定期預金	269,959	293,861
	うち固定金利定期預金	269,694	293,712
	うち変動金利定期預金	206	91
3 カ月以上6 カ月未 満	定期預金	242,576	289,482
	うち固定金利定期預金	242,533	289,452
	うち変動金利定期預金	43	29
6 カ月以上1 年未 満	定期預金	422,522	449,786
	うち固定金利定期預金	422,466	449,712
	うち変動金利定期預金	56	74
1 年 以 上 2 年 未 満	定期預金	80,964	66,516
	うち固定金利定期預金	80,829	66,359
	うち変動金利定期預金	134	157
2 年 以 上 3 年 未 満	定期預金	59,330	41,535
	うち固定金利定期預金	59,180	41,411
	うち変動金利定期預金	151	123
3 年 以 上	定期預金	10,616	10,470
	うち固定金利定期預金	10,616	10,470
	うち変動金利定期預金	—	0
合 計	定期預金	1,085,967	1,151,652
	うち固定金利定期預金	1,085,319	1,151,119
	うち変動金利定期預金	590	476

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

# [証券業務等]

## ■有価証券種類別残高(期末残高)

(単位: 百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	386,602( 34.9)	386,602	—	432,392( 34.9)	432,392	—
地方債	239,860( 21.6)	239,860	—	276,647( 22.3)	276,647	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	353,345( 31.9)	353,345	—	378,429( 30.5)	378,429	—
株式	28,710( 2.6)	28,710	—	35,515( 2.9)	35,515	—
その他の証券	100,243( 9.0)	26,933	73,309	115,880( 9.4)	33,284	82,596
うち外国債券	73,308( 6.6)	—	73,308	82,595( 6.7)	—	82,595
うち外国株式	0( 0.0)	—	0	0( 0.0)	—	0
合計	1,108,763(100.0)	1,035,453	73,309	1,238,864(100.0)	1,156,268	82,596

(注) 1. ( )内は構成比です。  
2. 株式および合計の金額は、自己株式(平成24年3月期 4,117百万円、平成25年3月期 4,120百万円)を除いて表示しています。

## ■有価証券種類別残高(平均残高)

(単位: 百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	382,888( 35.7)	382,888	—	394,969( 34.2)	394,969	—
地方債	217,270( 20.2)	217,270	—	248,291( 21.5)	248,291	—
短期社債	901( 0.1)	901	—	8,476( 0.7)	8,476	—
社債	343,630( 32.0)	343,630	—	364,194( 31.5)	364,194	—
株式	23,486( 2.2)	23,486	—	23,844( 2.1)	23,844	—
その他の証券	105,623( 9.8)	31,345	74,277	114,955( 10.0)	33,079	81,876
うち外国債券	74,276( 6.9)	—	74,276	81,875( 7.1)	—	81,875
うち外国株式	0( 0.0)	—	0	0( 0.0)	—	0
合計	1,073,800(100.0)	999,522	74,277	1,154,731(100.0)	1,072,855	81,876

(注) 1. ( )内は構成比です。  
2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
3. 株式および合計の金額は、自己株式(平成24年3月期 4,015百万円、平成25年3月期 4,119百万円)を除いて表示しています。

## ■有価証券の残存期間別残高

(期末 単位: 百万円)

	平成24年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	32,729	49,903	65,200	96,132	122,355	20,281	—	386,602
地方債	7,126	85,737	24,679	4,541	76,973	40,802	—	239,860
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	58,506	125,457	52,453	37,503	78,228	1,196	—	353,345
株式	—	—	—	—	—	—	28,710	28,710
その他の証券	22,034	18,004	26,600	2,302	6,481	5,984	18,835	100,243
うち外国債券	20,787	16,734	23,576	2,302	5,305	4,601	—	73,308
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

(注) 株式の金額は、自己株式4,117百万円を除いて表示しています。

(期末 単位: 百万円)

	平成25年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	34,648	44,277	75,717	135,019	96,701	46,027	—	432,392
地方債	28,620	71,811	8,730	9,589	121,969	35,925	—	276,647
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	74,385	102,590	81,421	55,544	63,488	1,000	—	378,429
株式	—	—	—	—	—	—	35,515	35,515
その他の証券	15,270	39,768	27,310	4,610	8,052	5,987	14,880	115,880
うち外国債券	15,010	33,046	22,144	4,610	3,245	4,538	—	82,595
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

(注) 株式の金額は、自己株式4,120百万円を除いて表示しています。

## ■公共債引受額

(年間 単位: 百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	48,047	52,354
合計	48,047	52,354

■公共債窓口販売高／商品有価証券売買高／商品有価証券平均残高

(年間 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
公共債窓口販売高	13,999	9,699
商品有価証券売買高	10,848	11,498
商品有価証券平均残高		
商品国債	1	2
商品地方債	0	1
合計	1	3

■有価証券の情報

[平成24年3月期]

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	損益に含まれた評価差額
	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	12,967	13,240	272
	社債	3,278	3,393	114
	その他	6,308	6,494	185
	小計	22,555	23,128	573
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	2,396	2,333	△ 62
	その他	7,849	7,697	△ 151
	小計	10,245	10,030	△ 214
合計		32,800	33,159	358

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,436	11,567	6,868
	債券	932,730	910,022	22,707
	国債	361,678	352,485	9,192
	地方債	238,047	230,938	7,108
	社債	333,005	326,598	6,406
	その他	34,929	34,523	405
	小計	986,095	956,114	29,981
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,141	10,476	△ 1,335
	債券	28,436	28,631	△ 194
	国債	11,957	11,981	△ 24
	地方債	1,813	1,814	△ 0
	社債	14,665	14,836	△ 170
	その他	64,606	68,381	△ 3,774
	小計	102,184	107,489	△ 5,304
合計		1,088,280	1,063,603	24,676

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,119
その他	707
合計	1,826

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,121	29	444
債券	88,952	1,362	326
国債	70,674	548	—
地方債	9,018	616	—
社債	9,259	197	326
その他	2,889	—	805
合計	92,964	1,392	1,576



## 6. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券11百万円の保有目的を発行体の信用状態が著しく悪化したとの理由により変更し、その他有価証券に区分しています。

## 7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額は、686百万円(うち、株式686百万円)です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合です。

### (1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

## 【平成25年3月期】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

### 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	24,936	26,105	1,169
	社 債	3,526	3,635	109
	そ の 他	5,109	5,296	186
	小 計	33,572	35,038	1,466
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	1,000	1,000	—
	そ の 他	11,637	11,619	△ 17
	小 計	12,637	12,619	△ 17
合 計		46,209	47,657	1,448

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	28,434	16,794	11,640
	債 券	1,043,411	1,006,419	36,991
	国 債	405,478	390,403	15,074
	地 方 債	275,247	261,844	13,402
	社 債	362,686	354,171	8,514
	そ の 他	70,910	68,377	2,533
	小 計	1,142,757	1,091,592	51,165
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	6,024	6,907	△ 882
	債 券	14,595	14,710	△ 115
	国 債	1,978	1,981	△ 3
	地 方 債	1,400	1,400	—
	社 債	11,217	11,329	△ 112
	そ の 他	43,411	44,613	△ 1,202
	小 計	64,031	66,231	△ 2,200
合 計		1,206,788	1,157,823	48,964

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株 式	1,041
そ の 他	1,558
合 計	2,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

### 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	614	212	115
債 券	30,693	301	209
国 債	21,334	127	—
地 方 債	3,729	129	—
社 債	5,630	44	209
そ の 他	7,356	672	348
合 計	38,663	1,186	673

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、48百万円(うち、株式48百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

(1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

## ■金銭の信託の情報

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸 借 対 照 表 計 上 額	994	4,984
当 期 の 損 益 に 含 ま れ た 評 価 差 額	—	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

## ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評 価 差 額	24,676	48,964
そ の 他 有 価 証 券	24,676	48,964
(+) 繰 延 税 金 資 産	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	8,775	16,982
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)	15,900	31,981

# [デリバティブ取引情報]

【平成24年3月期】

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,962	4,962	△ 74	△ 74
	金利オプション	—	—	—	—
合計	—	—	△ 74	△ 74	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売 買	15 35	— —	△ 1 1	△ 1 1
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計	—	—	0	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

### ■株式関連取引

該当ありません。

### ■債券関連取引

該当ありません。

### ■商品関連取引

該当ありません。

### ■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	32,157	32,157	△ 396
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	3,104	3,104	△ 195
合計	—	—	—	—	△ 591

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	為替予約等 の振当処理	外国為替	511	—	△ 1
合計	—	—	—	—	△ 1

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しています。

### ■株式関連取引

該当ありません。

### ■債券関連取引

該当ありません。

【平成25年3月期】

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	4,962	—	△ 28	△ 28
	受取変動・支払固定金利オプション	—	—	—	—
合 計	—	—	△ 28	△ 28	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	27	—	0	0
	売買	380	—	5	5
	通貨オプション	—	—	—	—
合 計	—	—	5	5	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	30,223	15,255	△ 810
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,919	22,908	△ 590
合 計	—	—	—	—	△ 1,401

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨預金	125,000	—	△ 24
	為替予約	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	△ 24

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

# [オフバランス取引情報・内国為替取引・外国為替取引]

## ■金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		商品の内容
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	
金利及び通貨スワップ	402	581	3	5	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	5	3	0	0	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品(キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合計	407	584	3	5	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しています。  
 2. 信用リスク相当額については、ネットティング(取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの)は行っていません。  
 3. なお、自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額	
	平成24年3月末	平成25年3月末
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	0	1,250
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	0	1,250

## ■与信関連取引

(単位：億円)

	契約金額		商品名
	平成24年3月末	平成25年3月末	
コミットメント	6,471	6,230	貸越契約の枠空き等
保証取引	55	51	支払承諾等
その他	0	0	
合計	6,527	6,281	

## 〈内国為替業務〉

### ■内国為替取扱高

(年間 単位：千口、百万円)

		平成24年3月期		平成25年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向為替	11,885	8,483,887	12,092	9,035,911
	被仕向為替	11,647	9,377,361	11,789	9,714,082
代金取立	仕向為替	128	198,245	135	225,085
	被仕向為替	56	87,201	59	98,985

## 〈外国為替業務〉

### ■外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成24年3月期		平成25年3月期	
		口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替	647	1,596		
	買入為替	1,167	26		
被仕向為替	支払為替	121	77		
	取立為替	3	3		
合計	計	1,939	1,703		

### ■外貨建資産残高

(期末 単位：百万米ドル)

	平成24年3月末	平成25年3月末
外貨建資産残高	60	62

オフバランス取引情報・内国為替取引

# [バーゼルⅡ 第3の柱に関する告示に基づく開示]

## 【定性的事項】

### ■自己資本調達手段の概要

#### ○自己資本調達手段(平成25年3月末)

自己資本調達手段	概要
株式(19,097,786株)	普通株式
劣後特約付借入金(10,000百万円)	ステップアップ金利特約付 期間10年(期日一括返済) ただし、5年経過以後の各利払日に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能

#### ○連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。(連結グループの概要は21ページをご覧ください。)

連結グループに属する連結子会社は、いわぎんビジネスサービス(株)の1社で、同社の自己資本は十分な水準にあります。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

## 【定量的事項】

### ■自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額

該当ありません。

## 【定量的事項】

### ■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しています。

#### ○単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成24年3月末	平成25年3月末
基本的項目 (Tier I)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,811	4,811
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	7,278	7,278
	その他利益剰余金	110,626	115,907
	その他	—	—
	自己株式(△)	4,117	4,120
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	550	642
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	130,137	135,323
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	130,137	135,323	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,815	5,864
	偶発損失引当金	237	213
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	補完的項目不算入額(△)	1,225	—
	計	16,826	16,077
うち自己資本への算入額 (B)	16,826	16,077	
控除項目	(C)	302	416
自己資本額	(D)	146,662	150,984
	(A)+(B)-(C)		

項 目		平成24年3月末	平成25年3月末
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	982,354	1,002,960
	オフ・バランス取引項目	41,166	28,371
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,023,520	1,031,331
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F)	68,751	68,308
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,500	5,464
	計(E)+(F) (H)	1,092,272	1,099,640
総所要自己資本額=(H)×4%		43,690	43,985
単体自己資本比率(国内基準)=(D)÷(H)×100		13.42%	13.73%
(参考)Tier 1比率=(A)÷(H)×100		11.91%	12.30%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4)利払い業務の延期が認められるものであること。
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

## ○連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成24年3月末	平成25年3月末
基本的項目 (Tier I)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,811	4,811
	利益剰余金	118,407	123,720
	自己株式(△)	4,122	4,125
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	550	642
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	130,635	135,854	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	130,635	135,854	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,815	5,864
	偶発損失引当金	237	213
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	補完的項目不算入額(△)	1,223	—
計	16,828	16,077	
うち自己資本への算入額 (B)	16,828	16,077	
控除項目	控除項目(注4) (C)	305	419
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	147,158	151,511
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	982,681	1,003,318
	オフ・バランス取引等項目	41,166	28,371
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,023,847	1,031,689
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F)	68,780	68,337
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,502	5,466
	計(E)+(F) (H)	1,092,628	1,100,026
総所要自己資本額=(H)×4%		43,705	44,001
連結自己資本比率(国内基準)=(D)÷(H)×100		13.46%	13.77%
(参考)Tier 1比率=(A)÷(H)×100		11.95%	12.35%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4)利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

**〈連結子会社におけるリスク管理について〉**

当社の連結子会社(いわぎんビジネスサービス株式会社)は、現金の整理業務、人材派遣業務等銀行従属業務を主体としており、金融・与信業務は行ってないほか、資産の大半が当行の預金であることなどから、オペレーショナル・リスクの管理のみ実施しています。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述となります。

**【定性的事項】**

**■自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

当行では、Tier I を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内に計量化されたリスク量(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、配賦した資本に対する収益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指す体制を構築中です。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しています。

○自己資本比率 ○Tier I 比率(10%以上の水準を維持) ○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

○早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量

**【定量的事項】**

**■自己資本の充実度に関する事項**

○信用リスクに対する所要自己資本の額

◎資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額(単体)		所要自己資本の額(連結)	
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	11	13	11	13
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	6	5	6
7. 国際開発銀行向け	0	0	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	78	78	78	78
9. 我が国の政府関係機関向け	369	482	369	482
10. 地方三公社向け	—	0	—	0
11. 金融機関及び証券会社向け	2,893	2,758	2,893	2,758
12. 法人等向け	20,070	21,029	20,070	21,029
13. 中小企業等向け及び個人向け	8,030	8,274	8,030	8,274
14. 抵当権付住宅ローン	1,448	1,308	1,448	1,308
15. 不動産取得等事業向け	3,198	2,975	3,198	2,975
16. 三月以上延滞等	307	255	307	255
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	188	174	188	174
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	1,500	1,424	1,513	1,438
21. 上記以外	1,079	1,251	1,079	1,251
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	109	82	109	82
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合 計	39,294	40,118	39,307	40,132

◎オフ・バランス項目(単体)

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	平成24年3月末	平成25年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	117	97
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	374	295
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	198	180
(うち借入金の保証)	198	180
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	14	50



	所要自己資本の額	
	平成24年3月末	平成25年3月末
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	936	503
12. 派生商品取引	4	7
(1)外為関連取引	1	0
(2)金利関連取引	3	6
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,646	1,134

連結ベースのオフ・バランス実績は単体ベースと同額です。

### ○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,750	2,732	2,751	2,733
うち粗利益配分手法	2,750	2,732	2,751	2,733

### ■信用リスクに関する事項

#### 【定性的事項】

#### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク管理の基本方針)

7ページ「リスク管理態勢」・信用リスク管理をご覧ください。

(償却・引当基準)

11ページ「資産の健全性確保に向けて」・償却・引当基準をご覧ください。

#### ○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるため、すべての種類のエクスポージャーについて使用する適格格付機関に、つぎの4社を採用しています。

①(株)格付投資情報センター(R&I) ②(株)日本格付研究所(JCR) ③ムーディーズ(Moody's) ④スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

#### 【定量的事項】

#### ○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引			
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
国 内 計	3,255,974	3,567,123	1,721,911	1,773,245	1,054,318	1,155,350	399	582	11,061	8,253
国 外 計	110,191	64,427	1,632	1,751	46,205	60,808	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,366,165	3,631,550	1,723,543	1,774,996	1,100,523	1,216,158	399	582	11,061	8,253
製 造 業	282,876	283,679	230,283	233,227	52,591	50,448	0	1	3,274	1,802
農 業	5,024	5,659	5,021	5,656	—	—	—	—	5	3
林 業	1,114	1,145	1,114	1,145	—	—	—	—	0	—
漁 業	747	997	747	997	—	—	—	—	127	67
鉱 業	2,384	2,460	2,241	2,320	142	140	—	—	—	—
建 設 業	75,887	77,130	51,138	51,385	24,745	25,740	—	—	455	275
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	46,151	54,448	35,537	39,393	10,613	15,055	—	—	—	—
情 報 通 信 業	21,333	15,979	14,147	10,485	7,185	5,493	—	—	4	—
運 輸 業	116,095	149,231	27,937	27,911	88,157	121,319	—	—	65	83
卸 ・ 小 売 業	189,508	190,242	178,539	180,984	10,965	9,254	—	—	1,297	1,466
金 融 ・ 保 険 業	1,044,551	1,119,149	329,548	305,629	221,676	224,599	399	581	15	15
不 動 産 業	95,049	98,877	83,077	86,433	11,967	12,435	—	—	1,002	895
各 種 サ ー ビ ス 業	179,671	174,087	173,864	173,707	5,693	287	—	—	2,103	2,304
国 ・ 地 方 公 共 団 体	922,889	1,076,937	263,353	334,834	659,532	742,099	—	—	—	—
個 人	320,713	319,562	320,118	318,845	—	—	—	—	2,708	1,338
そ の 他	62,166	61,959	6,871	2,038	7,250	9,286	—	—	—	—
業 種 別 計	3,366,165	3,631,550	1,723,543	1,774,996	1,100,523	1,216,158	399	582	11,061	8,253

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引			
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
1年以下	855,447	865,887	443,299	441,201	124,049	164,346	10	10	2,453	2,582
1年超3年以下	544,706	522,288	271,193	269,803	273,405	252,484	107	-	348	242
3年超5年以下	406,592	486,675	244,951	305,134	161,634	181,521	-	-	285	405
5年超7年以下	294,850	345,751	166,826	163,270	128,024	182,481	-	-	437	399
7年超10年以下	435,950	369,355	213,969	196,221	221,966	173,120	15	13	391	285
10年超	513,142	593,420	373,703	389,313	139,173	203,548	265	558	3,200	1,970
期間の定めのないもの	315,475	448,170	9,599	10,050	52,270	58,654	-	-	3,944	2,368
残存期間別合計	3,366,165	3,631,550	1,723,543	1,774,996	1,100,523	1,216,158	399	582	11,061	8,253

(注) 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引			
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
国内計	3,256,301	3,567,481	1,721,911	1,773,245	1,054,635	1,155,701	399	582	11,061	8,253
国外計	110,191	64,427	1,632	1,751	46,205	60,808	-	-	-	-
地域別合計	3,366,492	3,631,908	1,723,543	1,774,996	1,100,840	1,216,509	399	582	11,061	8,253
製造業	282,876	283,679	230,283	233,227	52,591	50,448	0	1	3,274	1,802
農業	5,024	5,659	5,021	5,656	-	-	-	-	5	3
林業	1,114	1,145	1,114	1,145	-	-	-	-	0	-
漁業	747	997	747	997	-	-	-	-	127	67
鉱業	2,384	2,460	2,241	2,320	142	140	-	-	-	-
建設業	75,887	77,130	51,138	51,385	24,745	25,740	-	-	455	275
電気・ガス・熱供給・水道業	46,151	54,448	35,537	39,393	10,613	15,055	-	-	-	-
情報通信業	21,333	15,979	14,147	10,485	7,185	5,493	-	-	4	-
運輸業	116,095	149,231	27,937	27,911	88,157	121,319	-	-	65	83
卸・小売業	189,508	190,242	178,539	180,984	10,965	9,254	-	-	1,297	1,466
金融・保険業	1,044,703	1,119,330	329,548	305,629	221,829	224,780	399	581	15	15
不動産業	95,049	98,877	83,077	86,433	11,967	12,435	-	-	1,002	895
各種サービス業	179,836	174,257	173,864	173,707	5,857	456	-	-	2,103	2,304
国・地方公共団体	922,889	1,076,937	263,353	334,834	659,532	742,099	-	-	-	-
個人	320,713	319,562	320,118	318,845	-	-	-	-	2,708	1,338
その他	62,177	61,967	6,871	2,038	7,250	9,286	-	-	-	-
業種別計	3,366,492	3,631,908	1,723,543	1,774,996	1,100,840	1,216,509	399	582	11,061	8,253
1年以下	855,447	865,887	443,299	441,201	124,049	164,346	10	10	2,453	2,582
1年超3年以下	544,706	522,288	271,193	269,803	273,405	252,484	107	-	348	242
3年超5年以下	406,592	486,675	244,951	305,134	161,634	181,521	-	-	285	405
5年超7年以下	294,850	345,751	166,826	163,270	128,024	182,481	-	-	437	399
7年超10年以下	435,950	369,355	213,969	196,221	221,966	173,120	15	13	391	285
10年超	513,142	593,420	373,703	389,313	139,173	203,548	265	558	3,200	1,970
期間の定めのないもの	315,801	448,528	9,599	10,050	52,587	59,005	-	-	3,944	2,368
残存期間別合計	3,366,492	3,631,908	1,723,543	1,774,996	1,100,840	1,216,509	399	582	11,061	8,253

(注) 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。

### ○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,802	7,815	-	*5,802	7,815	7,815	5,864	-	*7,815	5,864
個別貸倒引当金	13,627	21,606	3,518	☆22,358	9,356	9,356	16,828	2,674	☆15,600	7,910
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. \*：洗替による取崩額

2. ☆：洗替及び回収による取崩額

連結子会社に貸倒引当金の計上はないことから、連結ベースの貸倒引当金は単体ベースと同額です。

○一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

当行では、単体、連結ともに、一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(単体)

(単位：百万円)

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
国内計	13,627	21,606	3,518	22,358	9,356	9,356	16,828	2,674	15,600	7,910
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	13,627	21,606	3,518	22,358	9,356	9,356	16,828	2,674	15,600	7,910
製造業	3,427	5,185	855	5,251	2,504	2,504	4,119	1,448	3,311	1,864
農業	5	12	—	12	6	6	7	—	10	3
林業	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
漁業	244	194	—	355	84	84	89	8	125	39
鉱業	0	0	—	0	—	—	—	—	—	—
建設業	1,955	2,316	1,799	2,201	270	270	526	150	451	194
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	0	—	0	—
運輸業	259	146	47	334	24	24	109	—	53	80
卸・小売業	2,168	3,058	742	3,153	1,330	1,330	3,143	105	2,667	1,701
金融・保険業	296	285	—	579	1	1	3	—	3	1
不動産業	1,287	2,140	34	2,437	956	956	1,859	59	1,842	914
各種サービス業	3,888	8,094	—	7,875	4,108	4,108	6,737	901	7,002	2,941
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	92	170	37	156	69	69	232	0	132	168
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	13,627	21,606	3,518	22,358	9,356	9,356	16,828	2,674	15,600	7,910

連結子会社に個別貸倒引当金の計上はないことから、連結ベースの個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳は単体ベースと同額です。

○貸出金償却額の業種別内訳(単体)

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
製造業	—	0	—	—
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	0	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	0	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	0	—	—
卸・小売業	—	0	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	0	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	4	—	60
その他	—	—	—	—
業種別計	—	5	—	60

連結子会社に貸出金償却額の計上はないことから、連結ベースの貸出金償却額の業種別内訳は単体ベースと同額です。

○リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額(単体)				エクスポージャーの額(連結)			
	平成24年3月末		平成25年3月末		平成24年3月末		平成25年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	3,724	1,275,670	3,855	1,571,572	3,724	1,275,670	3,855	1,571,572
10%	105,698	124,989	133,167	127,039	105,698	124,989	133,167	127,039
20%	256,609	199,477	261,480	148,032	256,609	199,477	261,480	148,032
35%	—	103,597	—	93,759	—	103,597	—	93,759
50%	267,997	19,345	282,943	25,398	267,997	19,345	282,943	25,398
75%	110	265,713	130	275,045	110	265,713	130	275,045
100%	123,675	384,538	123,614	384,020	123,675	384,865	123,614	384,378
150%	663	3,628	1,100	2,564	663	3,628	1,100	2,564
700%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	23	—	—	—	23	—
合計	758,478	2,376,961	806,316	2,627,433	758,478	2,377,289	806,316	2,627,791

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

**【定性的事項】**

**■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

○信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、自己資本比率の算出に際し、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

○方針及び手続き

信用リスク削減手法の一つである適格金融資産担保については、当行が定める「貸出事務規程」および「信用リスク・アセット算出基準書」にて評価および管理を行っており、主に自行預金、上場会社の株式を取り扱っています。

また、適格保証については、地方公共団体ならびに独立行政法人住宅金融支援機構による保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府または政府関係機関と同様と判定しています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、相殺契約の有効性を確認のうえ、お客さまの担保登録のない定期性預金を対象としています。

○信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法による削減効果が大きいのは、適格保証によるものです。

保証残高の上位は、国・地方公共団体および政府関係機関による保証であり保証能力に問題はありません。

また適格金融資産担保のうち、株式担保の約52%が当行株式となっていますが、その他については、特定の銘柄に偏ることなく分散されています。

**【定量的事項】**

**■信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)**

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
現金および自行預金	210,502	180,826
適格債券	22,236	475
適格株式	659	701
適格金融資産担保合計	233,399	182,003
適格保証	10,535	9,508
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	10,535	9,508

**【定性的事項】**

**■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要**

当行の派生商品取引および長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しています。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、リスク統括部リスク管理グループ(平成25年3月までは市場金融部リスク管理グループ)がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、日次および月次で市場性取引全体のクレジットライン使用状況を報告しています。

**【定量的事項】**

**■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)**

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

○グロス再構築コストの額の合計額

零を下回らないグロスの再構築コストの合計額は、- 百万円(金利スワップ - 百万円)です。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成24年3月末	平成25年3月末
派生商品取引	582	974
外国為替関連取引	140	96
金利関連取引	391	818
株式関連取引	51	49
クレジット・デリバティブ	-	9

(注) 1. 担保による信用リスク削減手法を適用した取引はありません。  
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
クレジット・デリバティブ	-	168

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

### 【定性的事項】

#### ○リスク管理の方法およびリスク特性の概要

当行は投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

投資にあたっては、その証券化商品の裏付資産の内容やリスク・構造上の特性等を把握したうえで投資判断を行っています。また、投資実施後は、格付のモニタリングや時価のチェック、および裏付資産の状況等を確認するなど、適切なリスク管理態勢を構築しています。なお、再証券化商品は保有していません。

証券化商品として当行が保有する証券化商品については、信用リスクならびに金利リスク等を有していますが、これらは一般の貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。

#### ○体制の整備およびその運用状況の概要

当行では日本証券業協会から公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」および「標準情報レポーティングパッケージ(SIRP)」を参考に証券化取引の情報を取得し、モニタリングを実施する体制を整備しています。

#### ○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

#### ○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しています。

#### ○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行ではマーケット・リスク不算入としているため、マーケット・リスク相当額の算出は行っていません。

#### ○銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有していません。

#### ○銀行の子法人等(連結子法人を除く)および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有していません。

#### ○証券化取引に関する会計方針

当行では「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っています。

#### ○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判断については、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の適格格付機関4社を使用しています。

#### ○定量的な情報に重要な変化が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

### 【定量的事項】

#### ○銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとしての証券化取引はありません。

○銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

			平成24年3月末	平成25年3月末
A	B	S	—	—
C	D	S	—	—
アパートローン債権			2,003	1,639
事業債			—	—
商業用不動産			930	23
事業者向け貸出			1,317	1,149
住宅ローン債権			5,712	4,448
消費者ローン債権			—	—
リース債権			—	—
合 計			9,963	7,261

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	9,033	72	6,479	51
50%	—	—	—	—
100%	930	37	758	30
自己資本控除	—	—	23	23
合 計	9,963	109	7,261	105

(注) 所要自己資本は国内基準(4%)で算出(自己資本控除分は残高と同額)

(3)連結自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成24年3月末	平成25年3月末
商 業 用 不 動 産		—	23
合 計		—	23

(4)保有する証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

再証券化エクスポージャーの保有はありません。

(5)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

【定性的事項】

■オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

8ページ「リスク管理態勢」・オペレーショナル・リスク管理をご覧ください。

【定性的事項】

■出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「適切な収益の確保を実現するため、リスクを適正に把握するとともに、期間損益および自己資本を勘案したポジション枠等を設定し、管理する。」という、市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っています。

リスク管理の手続きは、市場部門に対する配賦資本に基づき、半期毎に常務会において市場環境等を勘案のうえバリュエーション・アット・リスク(VaR)によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守したポジション管理を行っています。

投資金額については、有価証券ポートフォリオ全体のバランスと株価見通しに基づく期待収益率ならびに価格変動リスクを考慮して決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼水準は、99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

【定量的事項】

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成24年3月末		平成25年3月末		平成24年3月末		平成25年3月末	
	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価	連結貸借対照表額	時 価	連結貸借対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	28,885	/	36,691	/	28,885	/	36,691	/
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	1,123	/	1,045	/	1,440	/	1,395	/
合 計	30,008	30,008	37,737	37,737	30,325	30,325	38,086	38,086

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含まれていません。

○子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	貸借対照表(単体)		貸借対照表(連結)	
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
子会社・子法人等	10	10	—	—
関連法人等	3	3	327	364
合計	13	13	327	364

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体)

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
売却損益額	△ 414	97
償却額	697	58

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	5,374	11,619

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた出資等エクスポージャーに係る評価損益は含まれていません。

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位:百万円)

保有目的	平成24年3月末			平成25年3月末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	4,117	2,760	△ 1,357	4,120	2,803	△ 1,317
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

【定性的事項】

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、市場金利上昇時の損失が過大とならないようモニタリングを行い、収益影響度の分析を実施することを市場リスク管理の基本方針としています。具体的には、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの把握・分析を実施しています。

(手続きの概要)

当行では、銀行全体のリスクをコントロールするため、各部門におけるリスク限度額を半期ごとにALM委員会で協議し設定しています。ALM部門では金利リスクが設定されたリスク限度額の範囲内に収まっているかモニタリングを行っているほか、市場部門では半期毎に投資額や保有額の上限を設定した有価証券運用に係る投資基本方針を策定し、過度な金利リスクを負わないよう効率的な市場取引を行っています。

また、金利リスクの状況については、キャップ幅の変化傾向や金利変動による収益影響、自己資本に対する比率等をALM委員会において報告しています。

○当行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

(市場リスク管理)

現在、当行では調達(負債)と運用(資産)の期間ミスマッチによる金利リスクの分析(金利感応度分析)を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、VaR(バリュー・アット・リスク)などの手法を用いてリスク量を計測しています。

VaRの算出に際しては、保有目的等に応じて保有期間の設定を行って計測しているほか、債券と株式については両者の相関を考慮して合算したVaRを用いて全体の金利リスク量を計測しています。

【定量的事項】

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

○金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する現在価値の増減額

(平成24年3月末)

- 金利ショックに対する現在価値の増減額
  - ・コア預金なし  
100BPV 65,012百万円
  - ・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額  
99パーセンタイル値 5,559百万円
- VaR
  - ・コア預金なし 31,066百万円  
(信頼区間: 99%、保有期間: 6カ月、観測期間: 1年)

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

(平成25年3月末)

- 金利ショックに対する現在価値の増減額
  - ・コア預金なし  
100BPV 71,544百万円
  - ・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額  
99パーセンタイル値 4,498百万円
- VaR
  - ・コア預金なし 27,485百万円  
(信頼区間: 99%、保有期間: 6カ月、観測期間: 1年)

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

# [報酬等に関する開示事項]

開示対象となる主要な連結子法人等に該当する子会社および関連会社はないことから、単体開示・連結開示ともに同一となります。

## 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ございません。

#### (イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2)対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### (3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(平成24年4月～平成25年3月)
取締役会(岩手銀行)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### ○報酬等に関する方針について

当行は対象役職員の報酬等に関する方針として、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」という当行の経営方針に基づいて、役員報酬制度を設計しております。具体的には、役員の報酬等の構成を、

・役員報酬 ・役員賞与 ・役員退職慰労金

としております。

役員報酬は、定時株主総会終了後の取締役会において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しております。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績および当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しております。役員退職慰労金は、当行所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を支給することとし、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを株主総会において決議しております。取締役会ならびに監査役の協議においては、別途定める内規に基づき、対象者の担当職務や在籍期間に応じた支給算式により支給額を決定しております。

## 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

## 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

区分	人員	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション		基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	12	287	171	171	—	36	—	36	85
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 支給人員には、平成24年6月22日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。

2. 上記には、当年度に繰入した役員退職慰労引当金、役員賞与引当金、使用人賞与および当事業年度中に退職した役員に支払った退職慰労金と当該役員に対する過年度の役員退職慰労引当金との差額を含めております。

## 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

取締役の報酬と株式価値の連動性を強め、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、業績向上および企業価値向上に対する貢献意欲や株主重視の経営意識を一層高めるため、平成25年6月21日開催の定時株主総会決議により株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。なお、本制度導入に伴い、従来の退職慰労金制度は廃止いたしました。



# 索引

※印は、銀行法施行規則に基づく開示項目です。

## 経営の概況・組織

経営方針	1
※法令遵守の体制	4~5
※リスク管理態勢	6~8
※中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み	12~17
※指定紛争解決機関の名称沿革	5 18
※組織	20
※当行及び子会社等の概況	21
※子会社等の概要	21
資本金の推移	37
株式の総数	37
※大株主	37
株式所有者別状況	37
株価の状況	37
配当政策	2
※役員一覧	19
従業員の状況	20
※店舗一覧	22~23
※主要な業務内容	19

## 財務・業績の概況

※主要な経営指標等の推移(単体)	24
※主要な経営指標等の推移(連結)	24
利益総括表(単体)	38
※報酬等に関する開示事項	62
<b>単体情報</b>	
※営業概況	2
※貸借対照表	32
※損益計算書	33
※株主資本等変動計算書	34
※監査証明に関する事項	35
※業務粗利益	38
※資金運用収支	38
※役務取引等収支	38
※その他の業務収支	38
※資金運用勘定・調達勘定の平均残高	38
※総資金利鞘	39
資金運用利回	39
資金調達原価	39
※受取利息・支払利息の分析	38
役務取引の状況	39
その他業務利益の内訳	39
営業経費	39
業務純益	39
※利益率	39
※単体自己資本比率	52~53

## 預金業務

※預金科目別残高	43
預金者別残高	43
行員1人当たり預金残高	43
1店舗当たり預金残高	43
財形預金残高	43
※定期預金の残存期間別残高	44

## 貸出業務

※貸出金科目別残高	40
※貸出金残存期間別残高	40
※貸出金担保別内訳	41
※支払承諾担保別内訳	41
※貸出金使途別内訳	41
※貸出金業種別内訳	41
※中小企業等向け貸出金	41
消費者ローン・住宅ローンの残高	41
行員1人当たり貸出金残高	40
1店舗当たり貸出金残高	40
※特定海外債権残高	42
※預貸率	39
※貸倒引当金の内訳	41
※貸出金償却額	42
※リスク管理債権	42
業種別リスク管理債権(単体)	42
金融再生法に基づく開示債権	42

## 証券業務

※商品有価証券平均残高	46
商品有価証券売買高	46
※有価証券残存期間別残高	45
※有価証券種類別残高	45
※預証率	39
公共債引受額	45
公共債窓口販売高	46
※有価証券の情報	46~48
※金銭の信託の情報	48

## 内国為替業務

内国為替取扱高	51
---------	----

## 外国為替業務

外国為替取扱高	51
外貨建資産残高	51

## その他

※デリバティブ取引情報	49~50
オフバランス取引情報	51

## 連結情報

※営業概況	2
※連結貸借対照表	25
※連結損益計算書	25
連結包括利益計算書	25
※連結株主資本等変動計算書	26
連結キャッシュ・フロー計算書	26
※監査証明に関する事項	27
※連結リスク管理債権	42
※連結自己資本比率	53
※連結セグメント情報	31

---

# バーゼルⅡ 第3の柱に関する告示に基づく開示項目

---

## 1. 定性的な開示事項

(1)自己資本調達手段の概要	52
(2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要	54
(3)信用リスクに関する事項	55
(4)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	58
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	58
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	59
(7)オペレーショナルリスクに関する事項	60
(8)出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	60
(9)銀行勘定における金利リスクに関する事項	61

## 2. 定量的な開示事項

(1)自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額	52
(2)自己資本の構成に関する事項	52
(3)自己資本の充実度に関する事項	54
(4)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	55~57
(5)信用リスク削減手法に関する事項	58
(6)派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項	58
(7)証券化エクスポージャーに関する事項	59~60
(8)銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項	60~61
(9)銀行勘定における金利リスクに関する事項	61

平成25年7月発行  
株式会社岩手銀行 総合企画部  
〒020-8688 盛岡市中央通一丁目2番3号  
TEL019-623-1111(代表)  
ホームページアドレス  
<http://www.iwatebank.co.jp/>

このディスクロージャー誌はFSC®認証紙を使用しています。

